

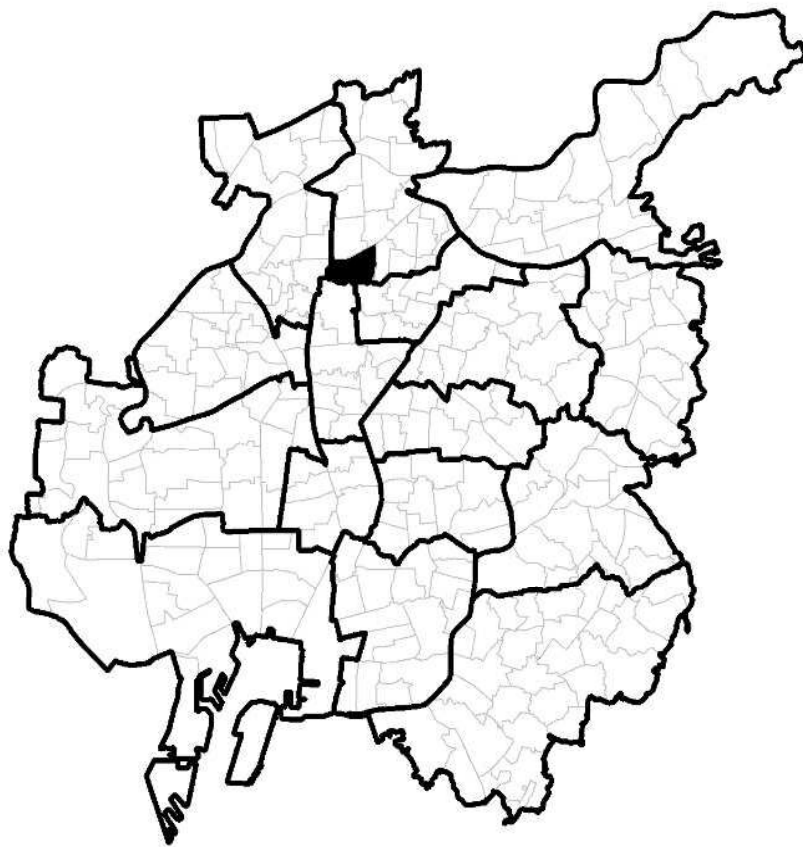
最終更新： 令和 6 年 9 月 30 日

話し合い開始年度 令和2年度

名古屋市 地区防災カルテ

北 区

清水 学区



災害対応の主役・原点は「自助・共助」です。

個人や家族の力、そしてご近所、町内会、学区などの地域コミュニティのなかで助け合っていくことが、「我がまち」の防災・減災を実現していく上で非常に大切となります。

本カルテは、「我がまち」の現状を把握・分析し、災害への備えや災害対応をどうすべきかを考え、具体的な取り組みにつなげていくための一助として整理しているものです。地域の皆様が「自分たちで何とかしよう」、「我がまちを自ら守っていこう」と考える機運につなげていただければ幸いです。

地区防災カルテの活用方法

○ 地区防災カルテとは

地区防災カルテとは、地域の地形、歴史、災害リスク、防災活動状況など、防災に関連する情報を学区ごとにまとめたものです。



○ 地区防災カルテを活用した取り組みの流れ

地域防災力向上のため

地区防災カルテのSTEP 1・2で・・・
地域の現状、課題やニーズ（地域特性）を把握

地区防災カルテのSTEP 3で・・・
地域特性に基づく防災活動を検討

検討した防災活動を実施

防災活動を通じた新たな課題の発見

想定し得る最大規模の風水害や地震・津波のハザードマップに基づいた取り組みを行いましょう！

○ 地域特性に応じた防災活動の例

- 学区の大部分が木造密集地域であるため、地震火災の対策として地域ぐるみで感震ブレーカーの設置促進を図った。
- 学区内に多く居住している外国人住民に適切な避難行動を知ってもらうため、やさしい日本語・3か国語でチラシを作成した。

【STEP1】 地域特性の把握

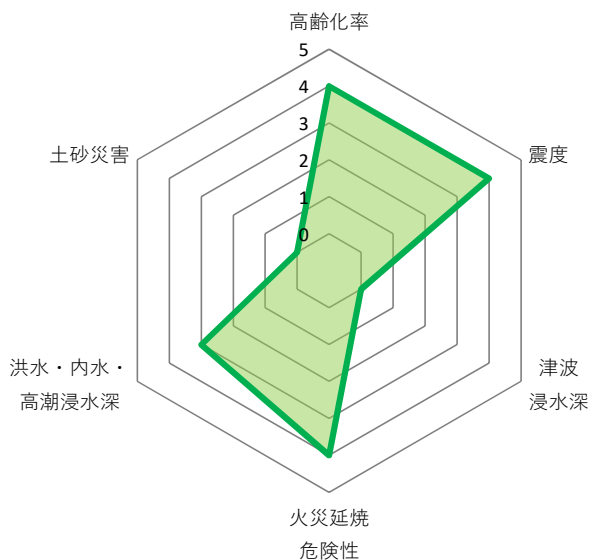
1 地域特性の全体像

区分		項目	
1-1	地理的特性、社会的特性	1-1-1	地理的状况
		1-1-2	都市的状况
		1-1-3	人的状况
		1-1-4-1	災害履歴
		1-1-4-2	浸水実績図
		1-1-5-1～3	地域の歴史
		1-1-6	デジタル標高図
1-2	想定される災害リスク	1-2-1	震度分布、液状化可能性
		1-2-2	建物倒壊危険性、道路閉塞危険性、火災延焼危険性
		1-2-3	土砂災害（特別）警戒区域
		1-2-4	津波浸水深、津波浸水時間
		1-2-5	洪水浸水、家屋倒壊等氾濫、内水氾濫
		1-2-6	高潮浸水、ため池浸水
		1-2-7	その他の災害リスク
		1-2-8	災害リスクまとめ
1-3	指定避難所、指定緊急避難場所など	1-3-1	指定避難所、備蓄物資
		1-3-2	指定緊急避難場所
		1-3-3	要配慮者利用施設
		1-3-4	学区独自の取り組みや行事などの状況
		1-3-5	特記事項

【リスクレーダーチャート】

リスクレーダーチャートにより、学区の地域特性を把握しましょう。

	値	5段階	該当箇所
高齢化率	28.3%	4	1-1-3
震度	6強	4	1-2-1
津波浸水深	0m	0	1-2-4
火災延焼危険性	1,000～2,500棟未満	4	1-2-2
洪水・内水・高潮浸水深	1.0～3.0m未満	3	1-2-5
土砂災害	警戒区域なし	0	1-2-3



【参考】5段階の基準

	0	1	2	3	4	5
高齢化率		15%未満	15～20%未満	20～25%未満	25～30%未満	30%以上
震度（南海トラフ）		5弱	5強	6弱	6強	7
津波浸水深	0m	0.3m未満	0.3～0.5m未満	0.5～1.0m未満	1.0～3.0m未満	3.0m以上
火災延焼危険性		100棟未満	100～500棟未満	500～1,000棟未満	1,000～2,500棟未満	2,500棟以上
洪水・内水・高潮浸水深	0.3m未満	0.3～0.5m未満	0.5～1.0m未満	1.0～3.0m未満	3.0～5.0m未満	5.0m以上
土砂災害	警戒区域なし	警戒区域に人家・施設なし	警戒区域に人家10件未満	警戒区域に人家10件以上	警戒区域に人家50件以上	警戒区域に人家100件以上

【参考】リスクレーダーチャート上の各項目の値がすべて一致する学区（区）

名北（北）	大杉（北）	清水（北）	本陣（中村）	亀島（中村）
日吉（中村）	瑞穂（瑞穂）	3 / 31		

1-1 地理的特性、社会的特性

1-1-1 地理的状况

面積	1.175	(km ²)	117.5	(ha)
河川、海、池等	堀川（北部）			
山、がけ地等	名古屋台地（熱田台地）にある東区との標高差により、学区南端に勾配がある			
その他				

1-1-2 都市的状况

主な木造住宅密集地域	なし（名古屋市都市計画マスタープラン）
町並み保存地区	なし（名古屋市町並み保存要綱）
その他	

1-1-3 人的状况（原則「令和5年度学区別生活環境指標」の値を採用）

	当学区		名古屋市
	(人)	(比率%)	(比率%)
常住人口（人）	8,938		
15歳未満	947	10.6%	12.4%
65歳以上	2,529	28.3%	25.4%
70歳以上※1	1,980		
要配慮者※2	1,444		
外国人	170	1.9%	3.8%
世帯数（世帯）	4,597		
町内会推計加入率	73.8%		68.7%
その他			

※1 70歳以上は、令和6年3月1日現在の公簿人口の値

※2 要配慮者数は、令和6年3月31日現在の高齢者・障害者等、災害時において特に配慮を要する方の数

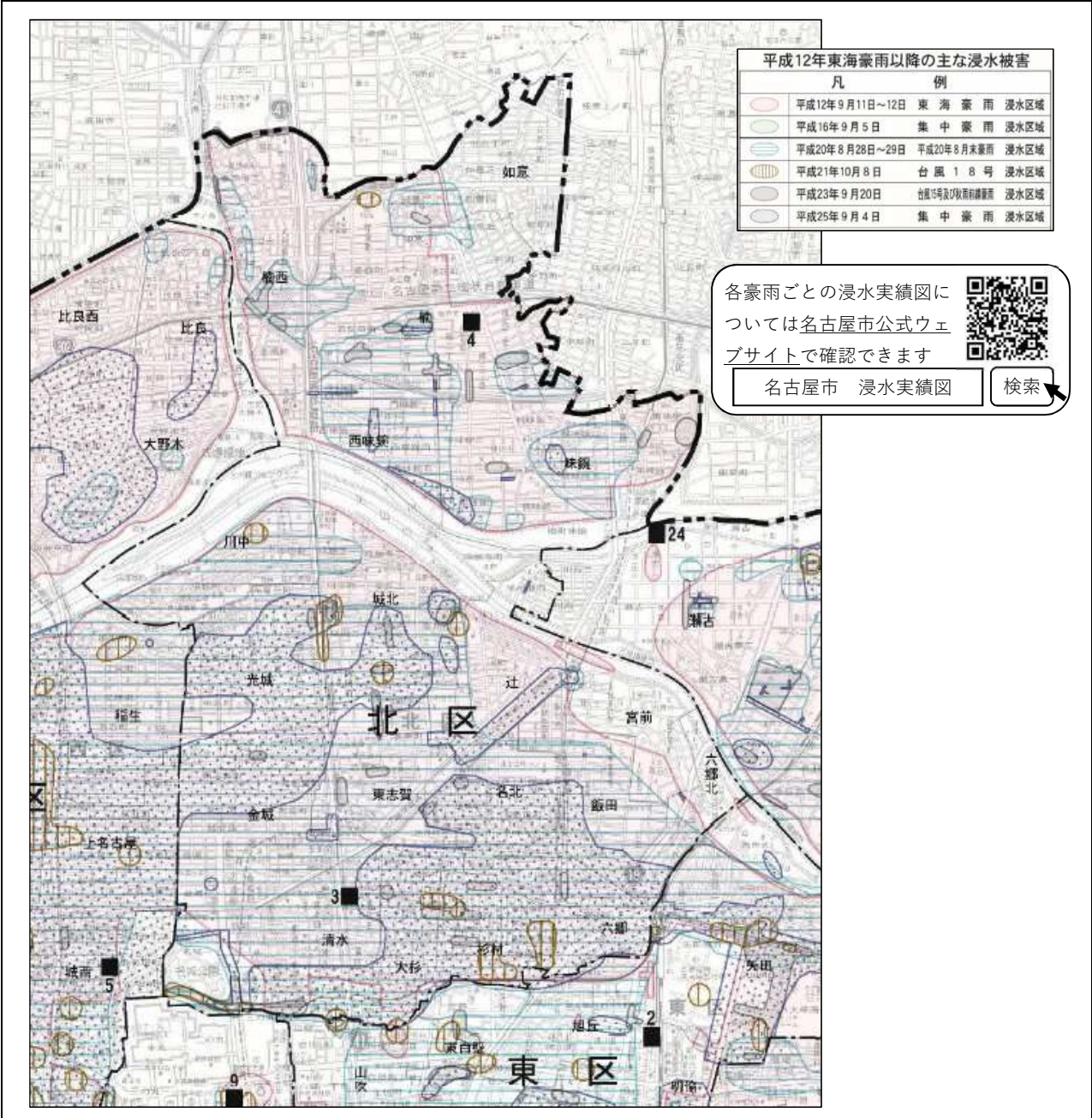
1-1-4-1 災害履歴

時期	災害名	主な被害状況等
1891年 (明治24年)	濃尾地震	M8.4 死者190人、負傷者499人（名古屋市）
1944年 (昭和19年)	昭和東南海地震	M8.0 死者59人、負傷者197人（名古屋市）
1959年 (昭和34年)	伊勢湾台風	上陸時の中心気圧929.5hPa、最大瞬間風速45.7m/秒、 最大潮位N.P.+5.31m 死者・行方不明者1,851人、負傷者40,528人（名古屋市）
2000年 (平成12年)	東海豪雨	最大降水量97mm/時間、428mm/日、総降水量566.5mm（名古屋地方気象台観測） 死者4人、負傷者47人（名古屋市）

北区の主な災害の歴史																																																																													
主な地震年表	主な風水害年表	主な風水害年表																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th><th>地震</th><th>被害状況等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1566 (天正13)</td><td>天正地震</td><td>震度7 死者6,000</td></tr> <tr> <td>1707 (宝永4)</td><td>宝永地震</td><td>震度5 名古屋城被害</td></tr> <tr> <td>1854 (安政元)</td><td>安政東海地震</td><td>震度5 安政東海地震の32時間後に発生</td></tr> <tr> <td>1891 (明治24)</td><td>濃尾地震</td><td>震度7 死者2,638</td></tr> <tr> <td>1944 (昭和19)</td><td>東南海地震</td><td>震度6 死者438</td></tr> <tr> <td>1945 (昭和20)</td><td>三河地震</td><td>震度7 死者2,306</td></tr> </tbody> </table>	年代	地震	被害状況等	1566 (天正13)	天正地震	震度7 死者6,000	1707 (宝永4)	宝永地震	震度5 名古屋城被害	1854 (安政元)	安政東海地震	震度5 安政東海地震の32時間後に発生	1891 (明治24)	濃尾地震	震度7 死者2,638	1944 (昭和19)	東南海地震	震度6 死者438	1945 (昭和20)	三河地震	震度7 死者2,306	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th><th>風水害</th><th>被害状況等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1757 (宝暦7)</td><td>庄内川/八田川</td><td>堤防破壊</td></tr> <tr> <td>1779 (安永8)</td><td>庄内川</td><td>堤防破壊</td></tr> <tr> <td>1782 (天明2)</td><td>庄内川</td><td>年々川の決壊</td></tr> <tr> <td>1830 (天保元)</td><td>庄内川</td><td>堤防破壊</td></tr> <tr> <td>1855 (安政2)</td><td>庄内川/矢田川</td><td>近年地震で堤防決壊等の所 及び堤防破壊等被害大</td></tr> <tr> <td>1868 (明治元)</td><td>矢田川</td><td>堤防・橋脚等被害</td></tr> <tr> <td>1896 (明治29)</td><td>庄内川/矢田川</td><td>堤防・橋脚破壊</td></tr> <tr> <td>1911 (明治44)</td><td>庄内川/矢田川</td><td>堤防破壊</td></tr> <tr> <td>1959 (昭和34)</td><td>伊勢湾台風</td><td>負傷者275、全壊121</td></tr> <tr> <td>1971 (昭和46)</td><td>台風23号</td><td>床上41、床下856</td></tr> <tr> <td>1976 (昭和51)</td><td>台風17号</td><td>床上348、床下6,172</td></tr> <tr> <td>1982 (昭和57)</td><td>集中豪雨</td><td>床上92、床下2,846</td></tr> <tr> <td>1991 (平成3)</td><td>台風18号</td><td>床上494、床下1,745</td></tr> <tr> <td>2000 (平成12)</td><td>東海豪雨</td><td>負傷者2 床上2,221、床下1,172</td></tr> <tr> <td>2008 (平成20)</td><td>8月末豪雨</td><td>床上108、床下1,290</td></tr> <tr> <td>2011 (平成23)</td><td>台風15号</td><td>負傷者1、床上2、床下12</td></tr> <tr> <td>2013 (平成25)</td><td>集中豪雨</td><td>床上27、床下598</td></tr> </tbody> </table>	年代	風水害	被害状況等	1757 (宝暦7)	庄内川/八田川	堤防破壊	1779 (安永8)	庄内川	堤防破壊	1782 (天明2)	庄内川	年々川の決壊	1830 (天保元)	庄内川	堤防破壊	1855 (安政2)	庄内川/矢田川	近年地震で堤防決壊等の所 及び堤防破壊等被害大	1868 (明治元)	矢田川	堤防・橋脚等被害	1896 (明治29)	庄内川/矢田川	堤防・橋脚破壊	1911 (明治44)	庄内川/矢田川	堤防破壊	1959 (昭和34)	伊勢湾台風	負傷者275、全壊121	1971 (昭和46)	台風23号	床上41、床下856	1976 (昭和51)	台風17号	床上348、床下6,172	1982 (昭和57)	集中豪雨	床上92、床下2,846	1991 (平成3)	台風18号	床上494、床下1,745	2000 (平成12)	東海豪雨	負傷者2 床上2,221、床下1,172	2008 (平成20)	8月末豪雨	床上108、床下1,290	2011 (平成23)	台風15号	負傷者1、床上2、床下12	2013 (平成25)	集中豪雨	床上27、床下598	安永8年洪水の図 (名古屋市博物館からの複製提供) 大雨により庄内川が氾濫し、堤防、土留、大野木等ので堤防が決壊した。これにより、一帯は海になり民衆が被害を受けた。
年代	地震	被害状況等																																																																											
1566 (天正13)	天正地震	震度7 死者6,000																																																																											
1707 (宝永4)	宝永地震	震度5 名古屋城被害																																																																											
1854 (安政元)	安政東海地震	震度5 安政東海地震の32時間後に発生																																																																											
1891 (明治24)	濃尾地震	震度7 死者2,638																																																																											
1944 (昭和19)	東南海地震	震度6 死者438																																																																											
1945 (昭和20)	三河地震	震度7 死者2,306																																																																											
年代	風水害	被害状況等																																																																											
1757 (宝暦7)	庄内川/八田川	堤防破壊																																																																											
1779 (安永8)	庄内川	堤防破壊																																																																											
1782 (天明2)	庄内川	年々川の決壊																																																																											
1830 (天保元)	庄内川	堤防破壊																																																																											
1855 (安政2)	庄内川/矢田川	近年地震で堤防決壊等の所 及び堤防破壊等被害大																																																																											
1868 (明治元)	矢田川	堤防・橋脚等被害																																																																											
1896 (明治29)	庄内川/矢田川	堤防・橋脚破壊																																																																											
1911 (明治44)	庄内川/矢田川	堤防破壊																																																																											
1959 (昭和34)	伊勢湾台風	負傷者275、全壊121																																																																											
1971 (昭和46)	台風23号	床上41、床下856																																																																											
1976 (昭和51)	台風17号	床上348、床下6,172																																																																											
1982 (昭和57)	集中豪雨	床上92、床下2,846																																																																											
1991 (平成3)	台風18号	床上494、床下1,745																																																																											
2000 (平成12)	東海豪雨	負傷者2 床上2,221、床下1,172																																																																											
2008 (平成20)	8月末豪雨	床上108、床下1,290																																																																											
2011 (平成23)	台風15号	負傷者1、床上2、床下12																																																																											
2013 (平成25)	集中豪雨	床上27、床下598																																																																											



1-1-4-2 浸水実績図（水防計画付図：平成27年6月）



1-1-5-1 地域の歴史（土地の成り立ち、伝承など）

（自由記述）

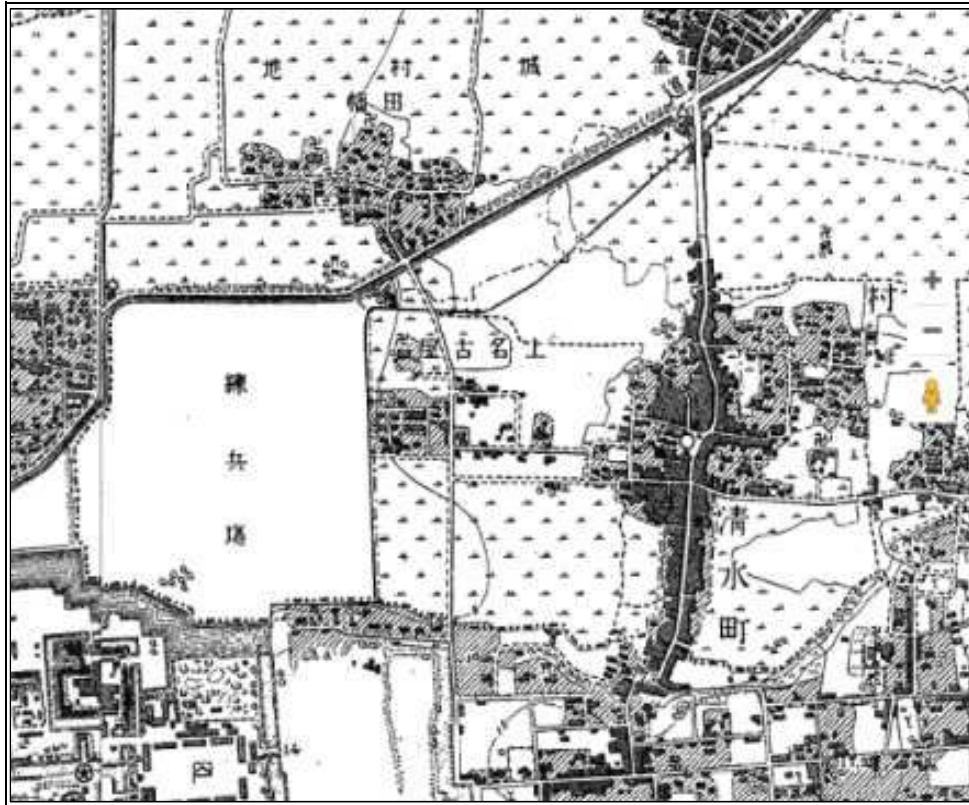
●北区は名古屋台地（熱田台地）の北側に接しており、河川が運んできた土砂が堆積してつくられた沖積平野にある。北区は昔から川の集まるところであった。（抜粋：過去の災害から学ぶ名古屋）



1-1-5-2 地域の歴史（「なごやの町名」、「過去の災害から学ぶ名古屋」などの資料を整理）

[illegible]

【明治期と現在の地図比較】



※この地図は、時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」
 (C)谷 謙二)により作成したものです。

1-1-5-3 地域の歴史（その他）

【大規模盛土造成地】

北区には、大規模盛土造成地はありません。

※ 大規模盛土造成地とは

国土交通省のガイドラインに基づき、平成25年度に本市の調査結果を大規模盛土造成地マップとして公表しています。

※市内に分布している大規模盛土造成地の概ねの分布状況を示したもので、盛土の危険度を表したものではありません。

※滑動崩落の要因には、盛り土材、地下水、造成年代、地盤の勾配などが大きく関与しています。
※滑動崩落とは、地震動により、盛土部分が旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することを指し、降雨による土砂崩れとは異なります。

大規模盛土造成地マップについては名古屋市公式ウェブサイト
で確認できます

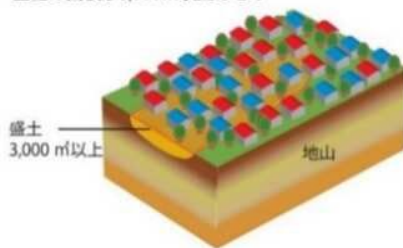


名古屋市 大規模盛土造成地

検索

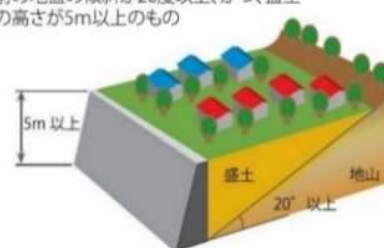
◇谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成宅地で、
盛土の面積が3,000㎡以上のもの

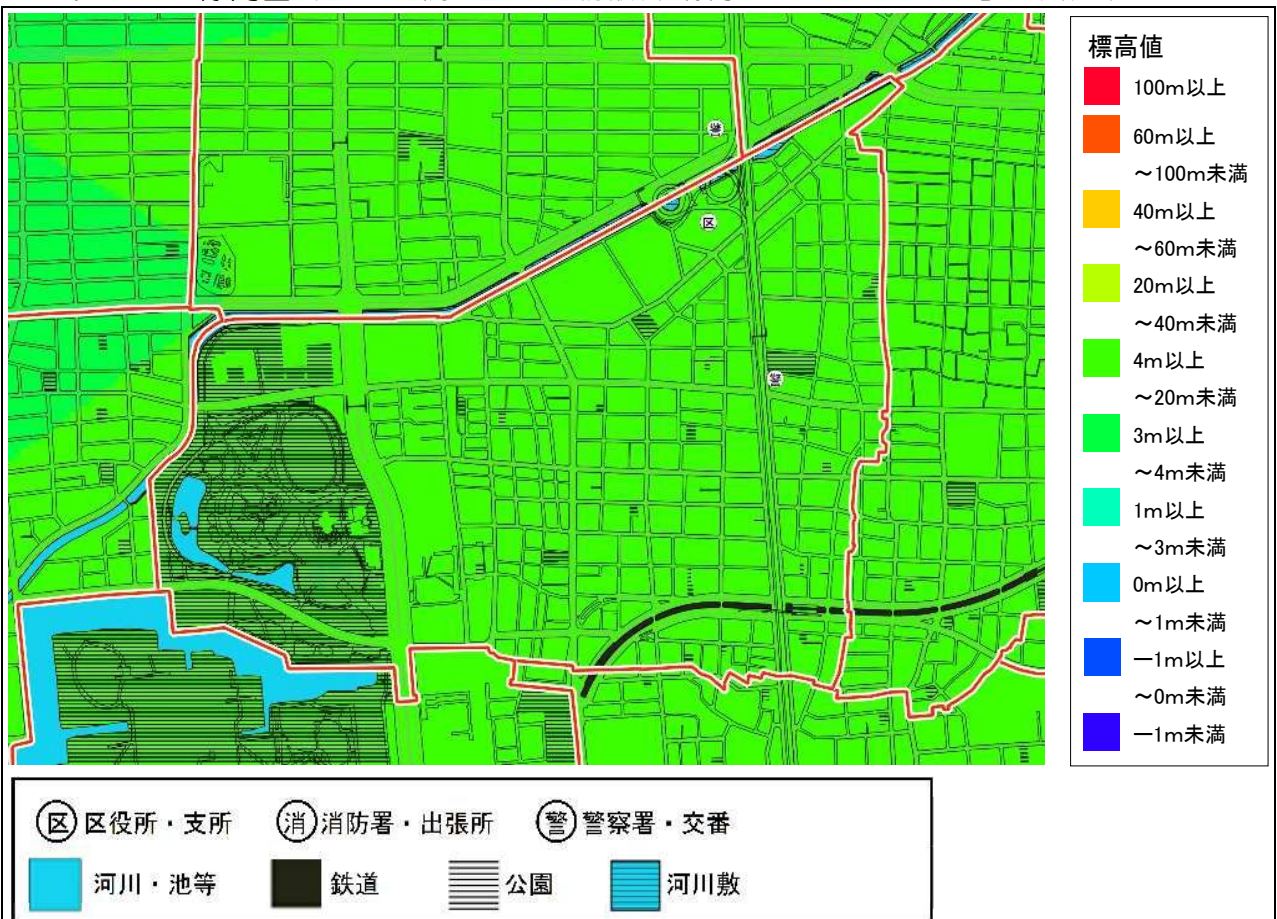


◇腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成宅地で、盛土する
前の地盤の傾斜が20度以上、かつ、盛土
の高さが5m以上のもの



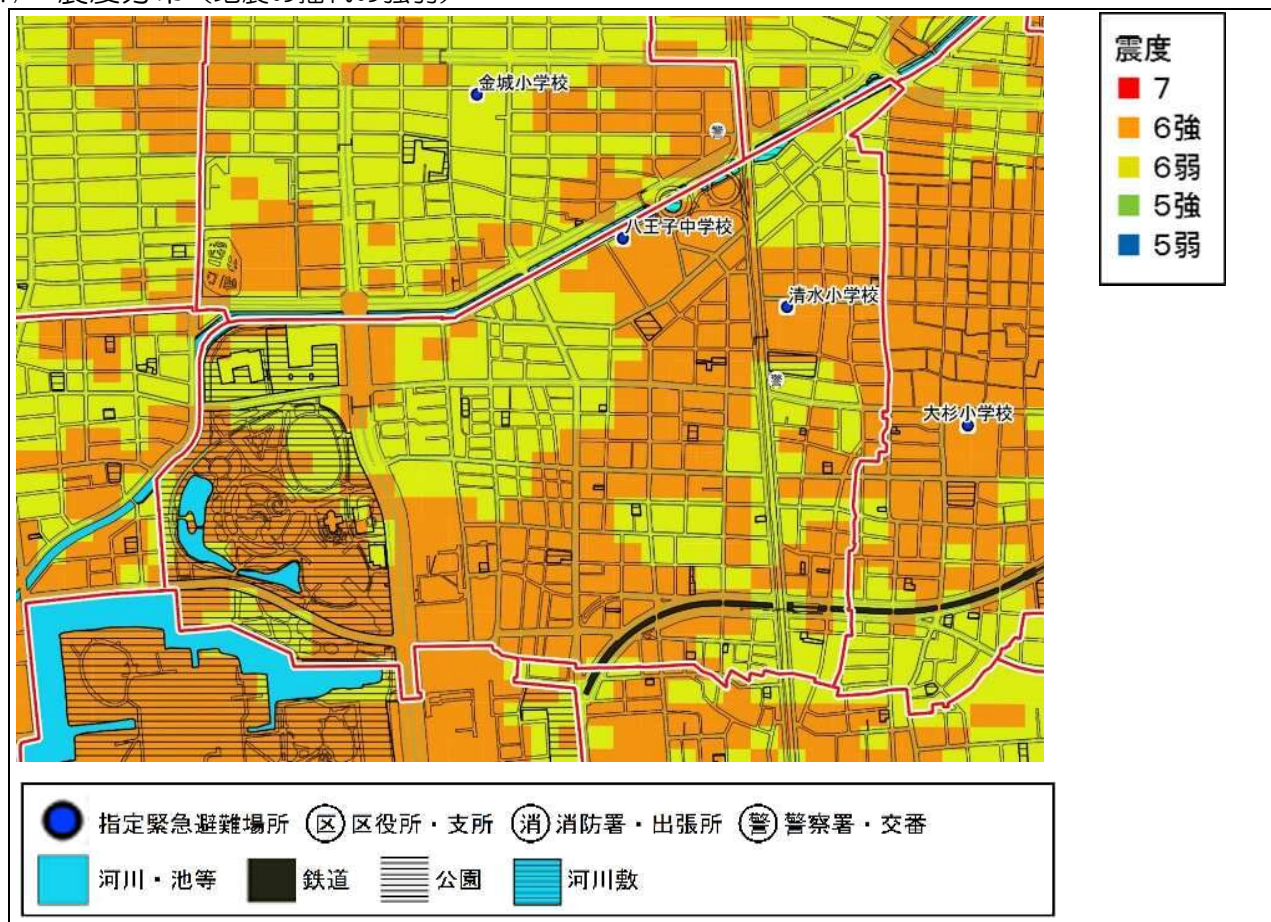
1-1-6 デジタル標高図（国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル10mメッシュ」より作成）



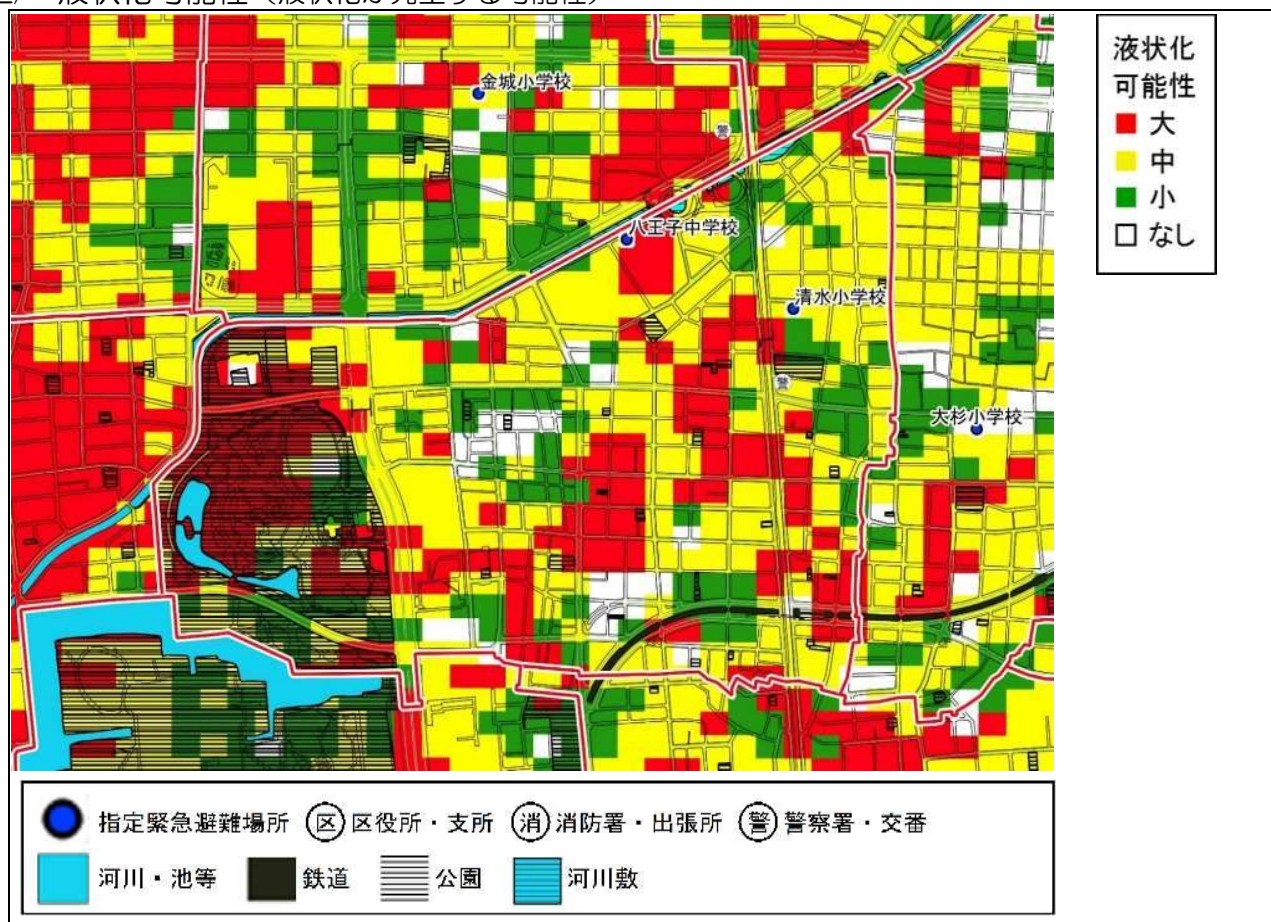
1-2 想定される災害リスク（あらゆる可能性を考慮した最大クラス（土砂災害を除く））

1-2-1 地震ハザードマップを基に作成

(1) 震度分布（地震の揺れの強弱）



(2) 液状化可能性（液状化が発生する可能性）



参考（南海トラフ地震臨時情報・事前避難対象地域について）

○南海トラフ地震臨時情報とは？
過去の南海トラフ地震で、東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みで、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁より発表される情報です。

○事前避難対象地域とは？
南海トラフ地震の想定震源域の西側でマグニチュード8.0以上の最初の地震が発生すると、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されます。その後の地震発生で河川堤防が沈下し、すぐに浸水が始まった場合に避難が間に合わない恐れのある地域のことです。名古屋市では対象地域に1週間の事前避難を呼びかけます。
なお、清水学区に事前避難対象地域はありません。

南海トラフ地震臨時情報とは？

東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みです。

地震は一度で終わらないかも
～時間差で起きる場合も～

※Mはモーメントマグニチュード
※四国沖などの西側で、先に大規模地震が発生する可能性もあります。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された時は？

■市民の対応

最初の地震から	事前避難対象地域	それ以外
～1週間	全ての住民が事前避難	後発地震が来ても準備は万全！
～2週間	日頃からの地震への備えを再確認する など	
2週間以降	後発地震発生の可能性がなくなったわけではないので、注意しながら日常生活を送る	

南海トラフ地震臨時情報については
名古屋市公式ウェブサイトで確認できます

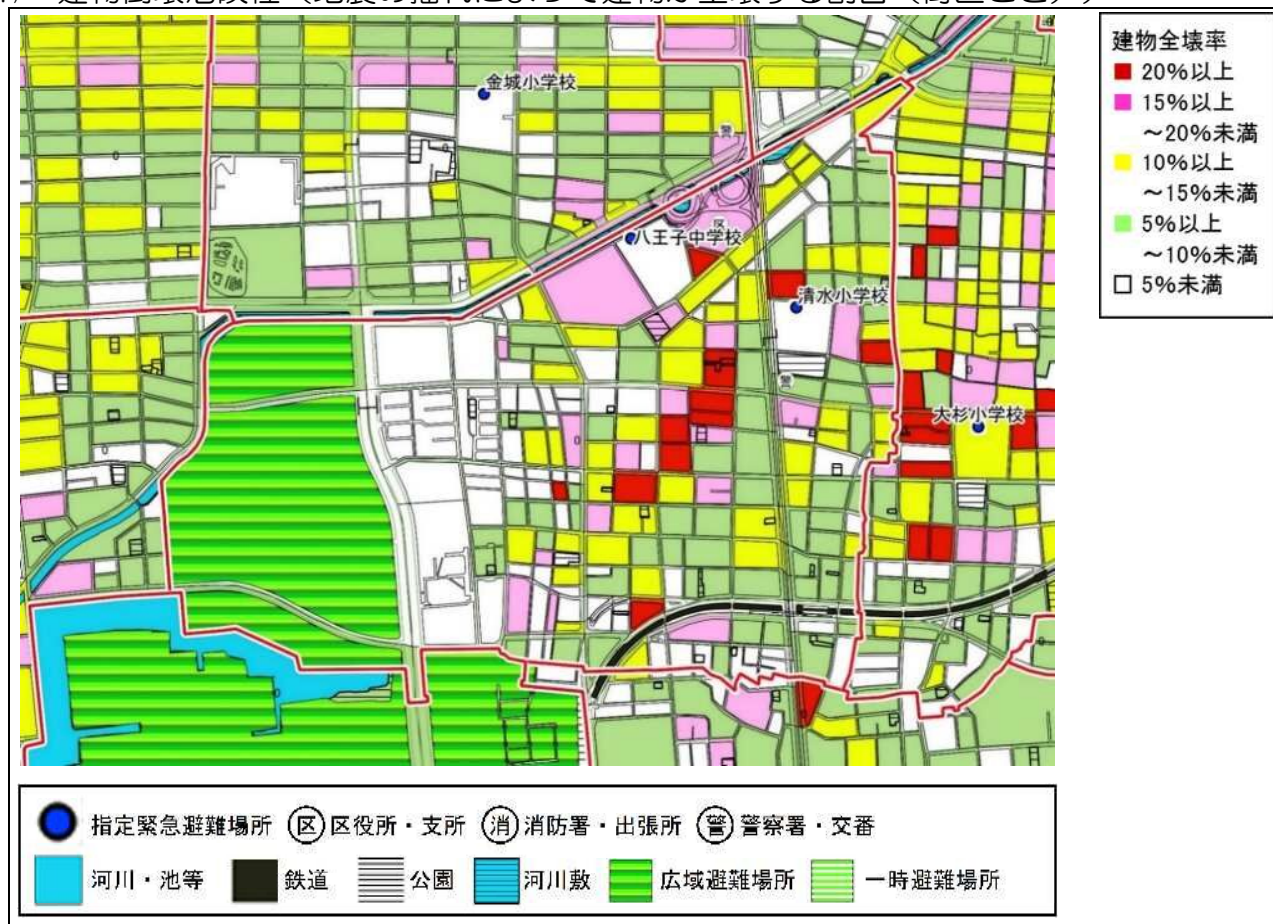
名古屋市 南海トラフ地震臨時情報 検索

事前避難対象地域については
名古屋市公式ウェブサイトで確認できます

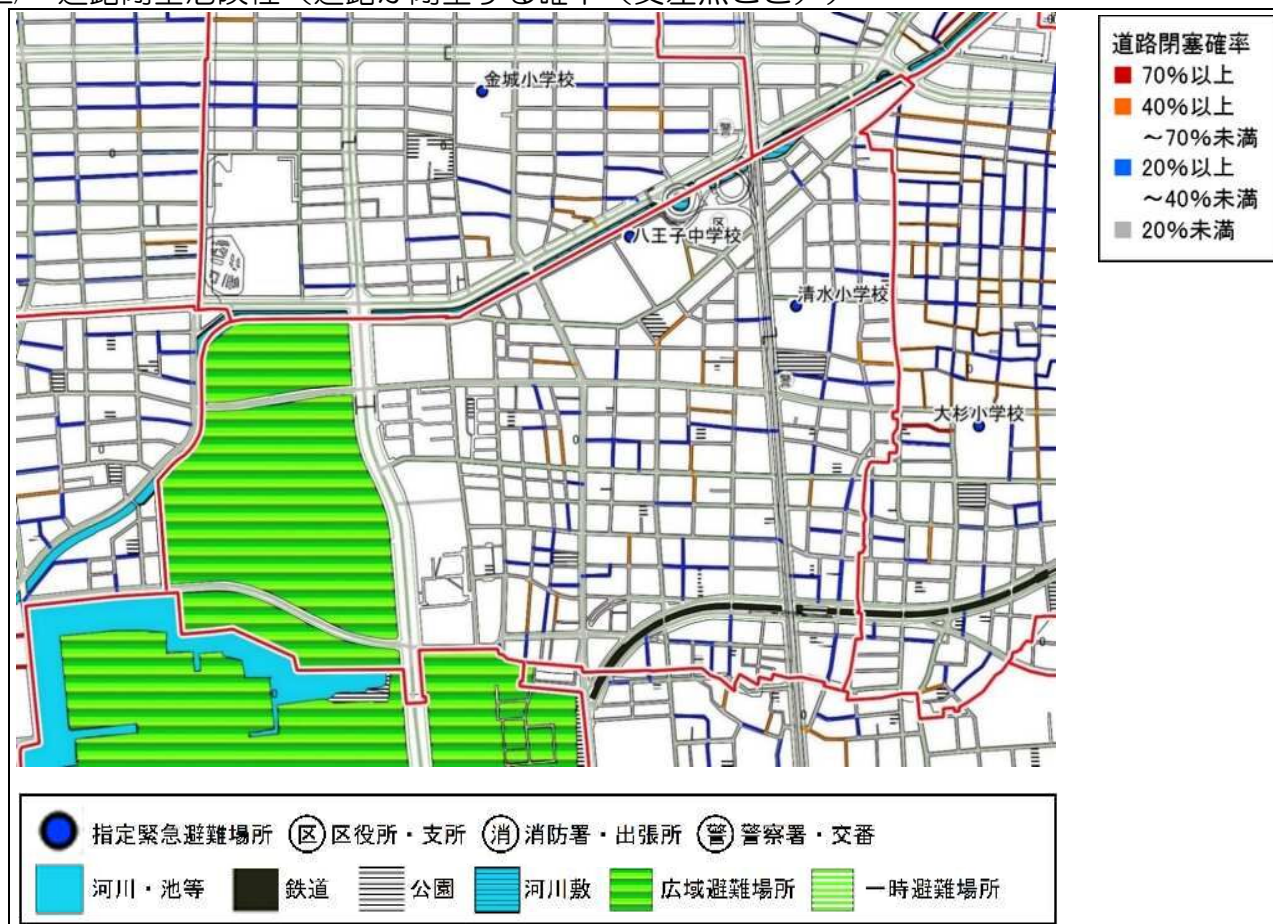
名古屋市 事前避難対象地域 検索

1-2-2 震災に強いまちづくり方針（地震災害危険度評価図）を基に作成

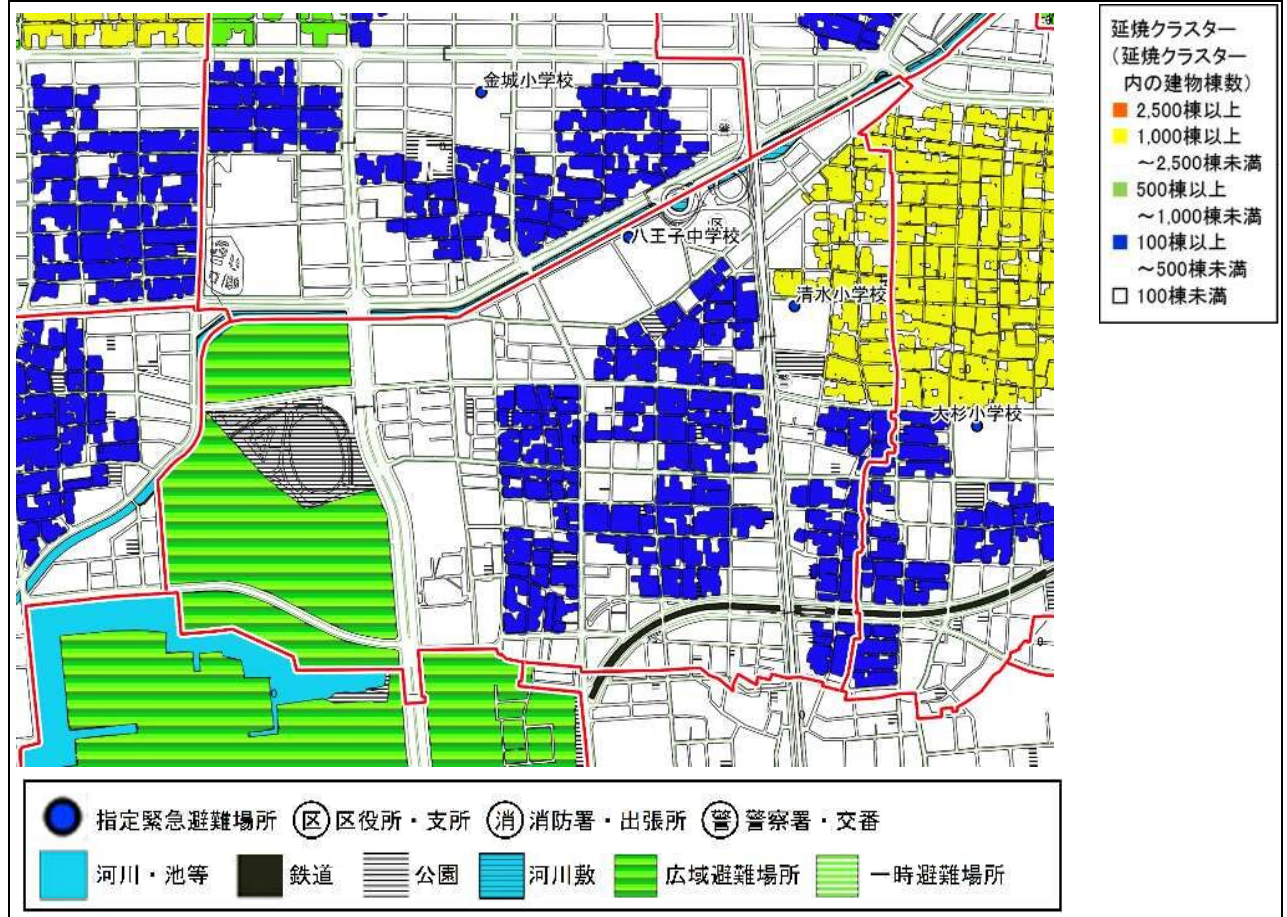
(1) 建物倒壊危険性（地震の揺れによって建物が全壊する割合（街区ごと））



(2) 道路閉塞危険性（道路が閉塞する確率（交差点ごと））

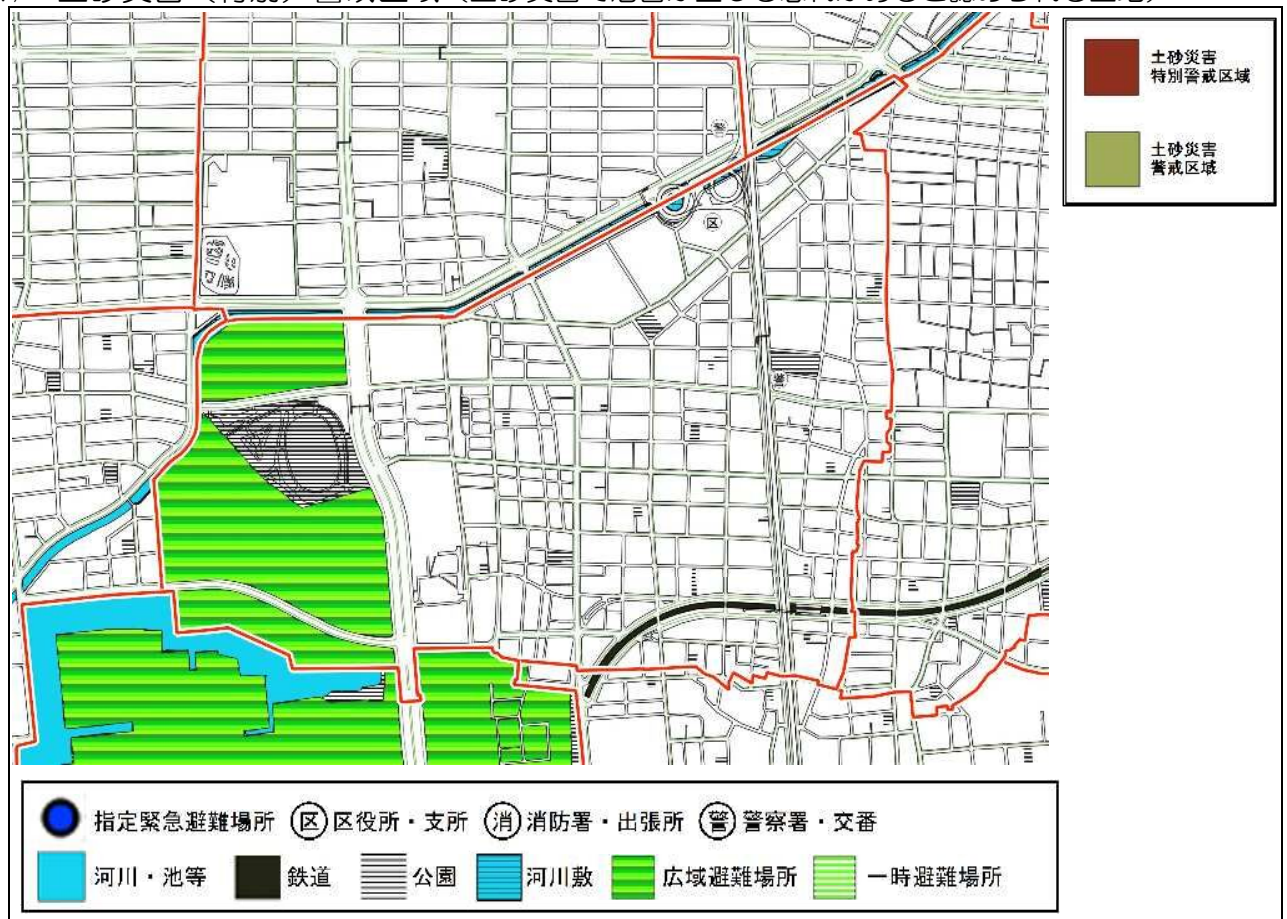


(3) 火災延焼危険性（地震により火災が発生した場合に燃え広がる範囲）



1-2-3 愛知県土砂災害防災情報

(1) 土砂災害（特別）警戒区域（土砂災害で危害が生じる恐れがあると認められる土地）

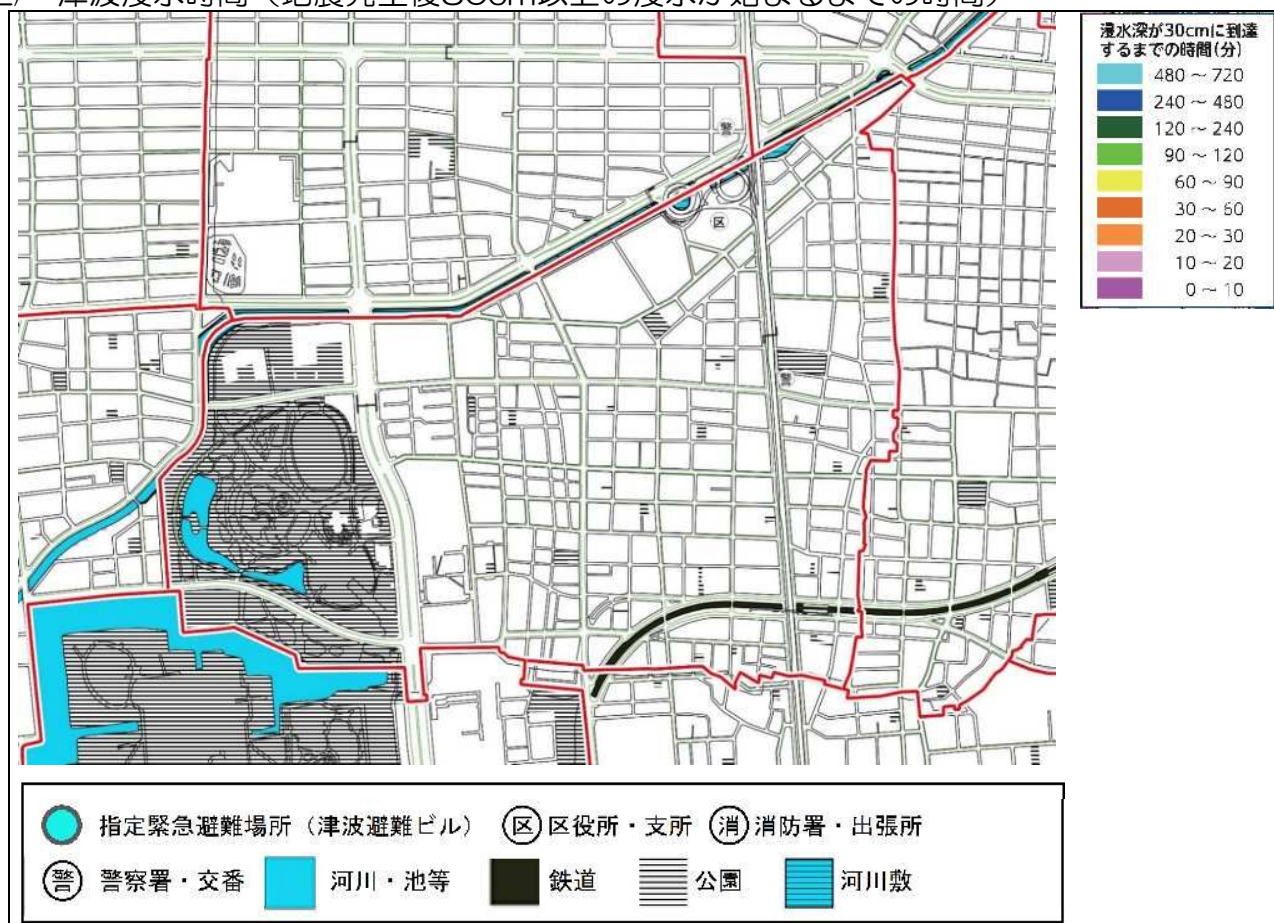


1-2-4 津波ハザードマップを基に作成

(1) 津波浸水深（津波が発生した際に想定される基準水位）

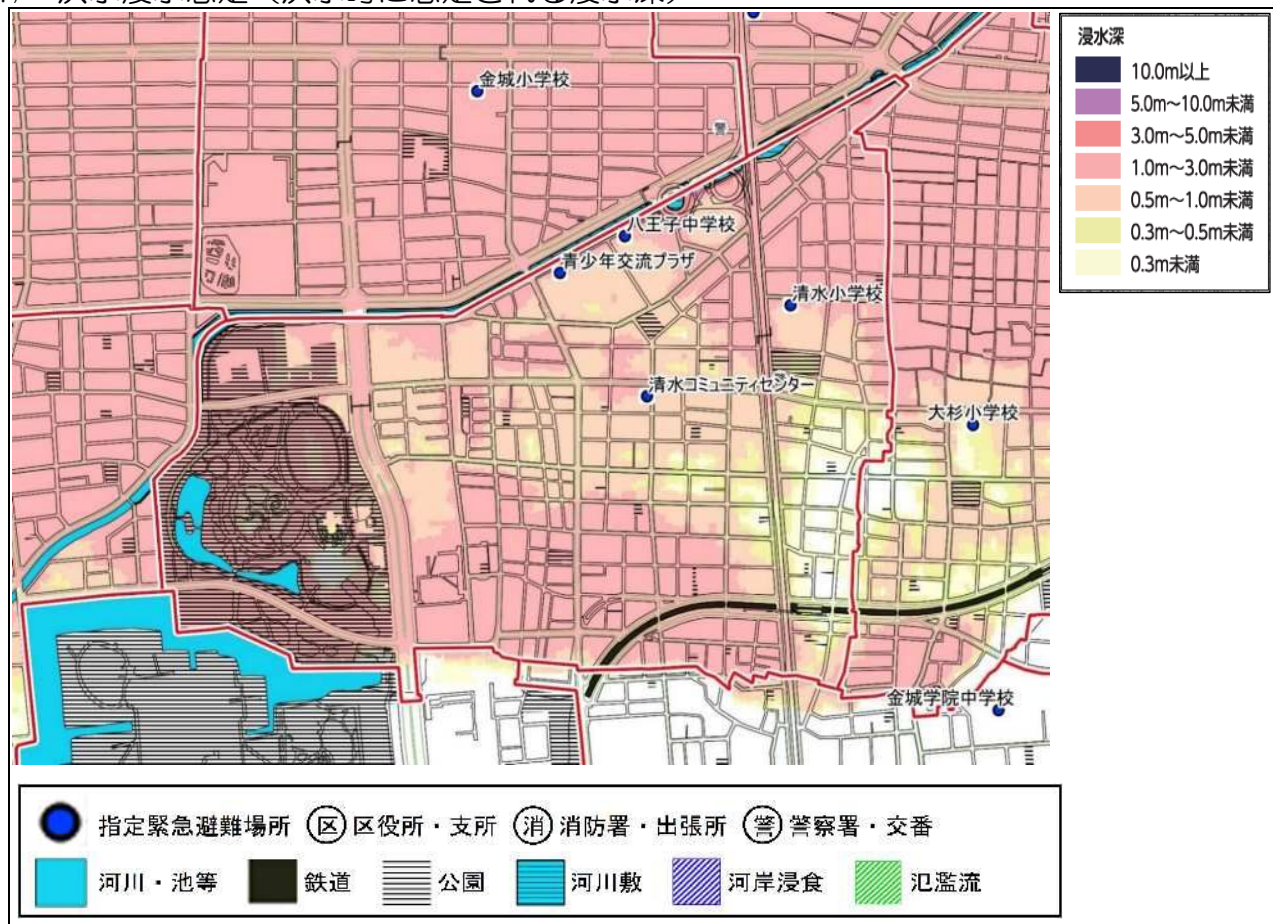


(2) 津波浸水時間（地震発生後30cm以上の浸水が始まるまでの時間）

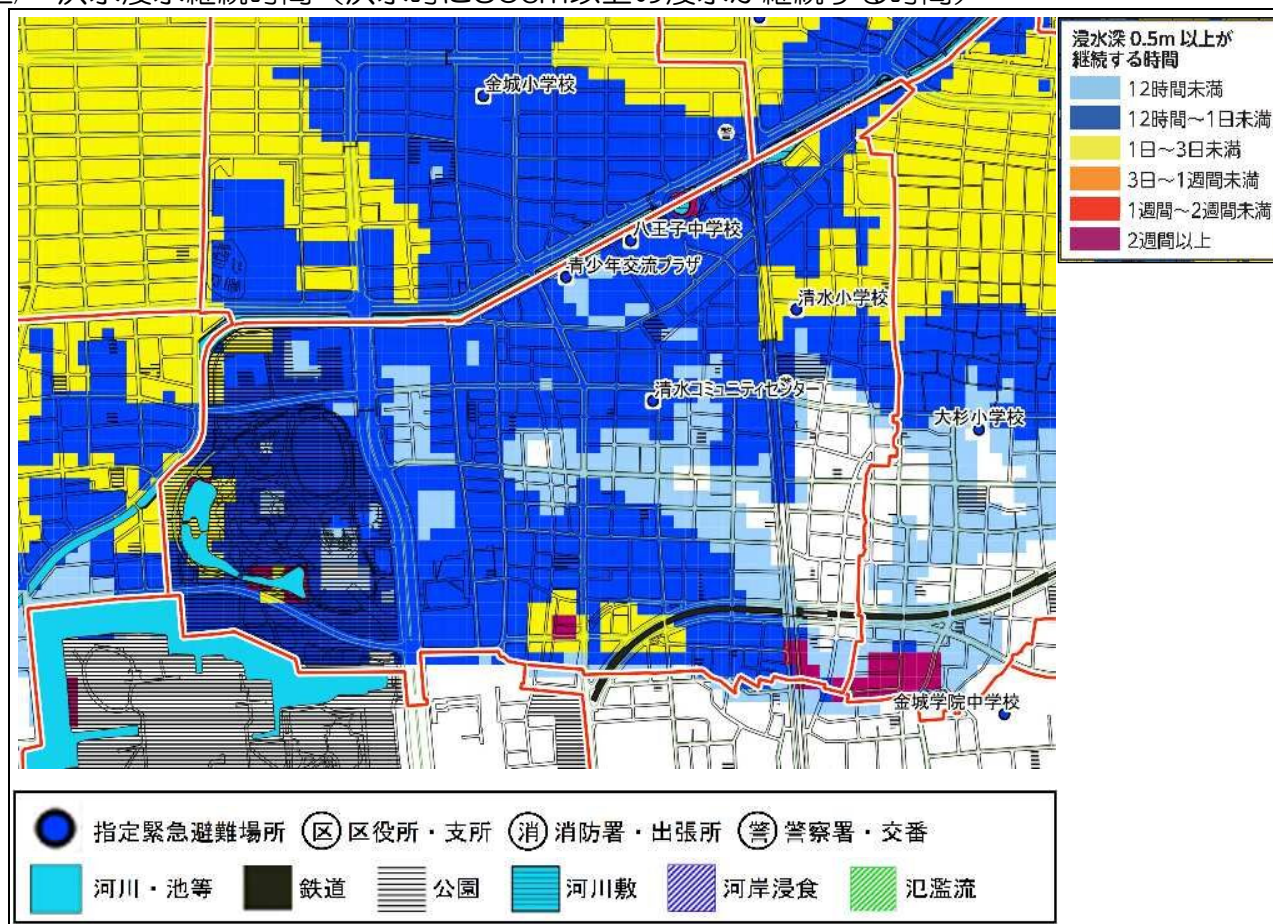


1-2-5 洪水・内水ハザードマップを基に作成

(1) 洪水浸水想定（洪水時に想定される浸水深）

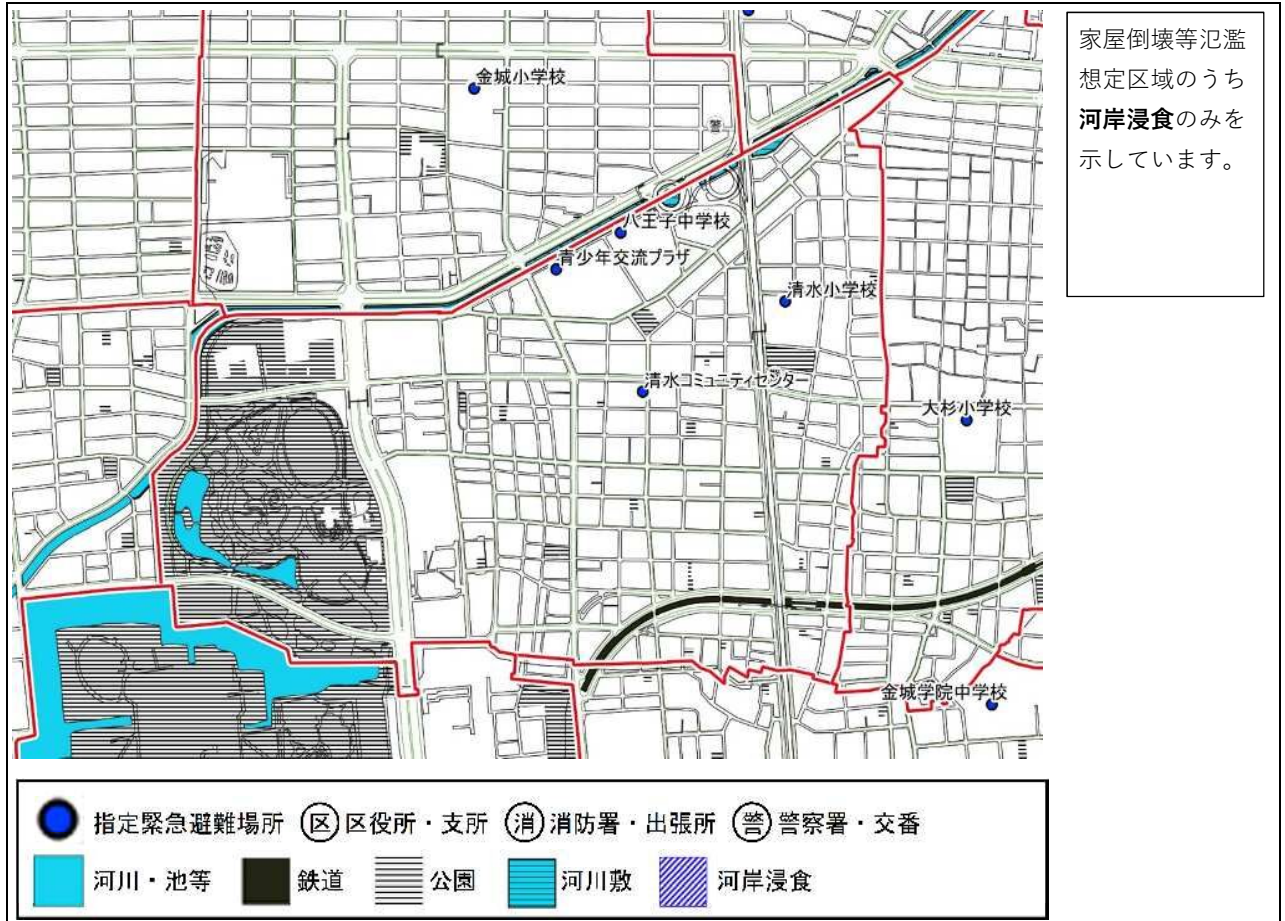


(2) 洪水浸水継続時間（洪水時に50cm以上の浸水が継続する時間）

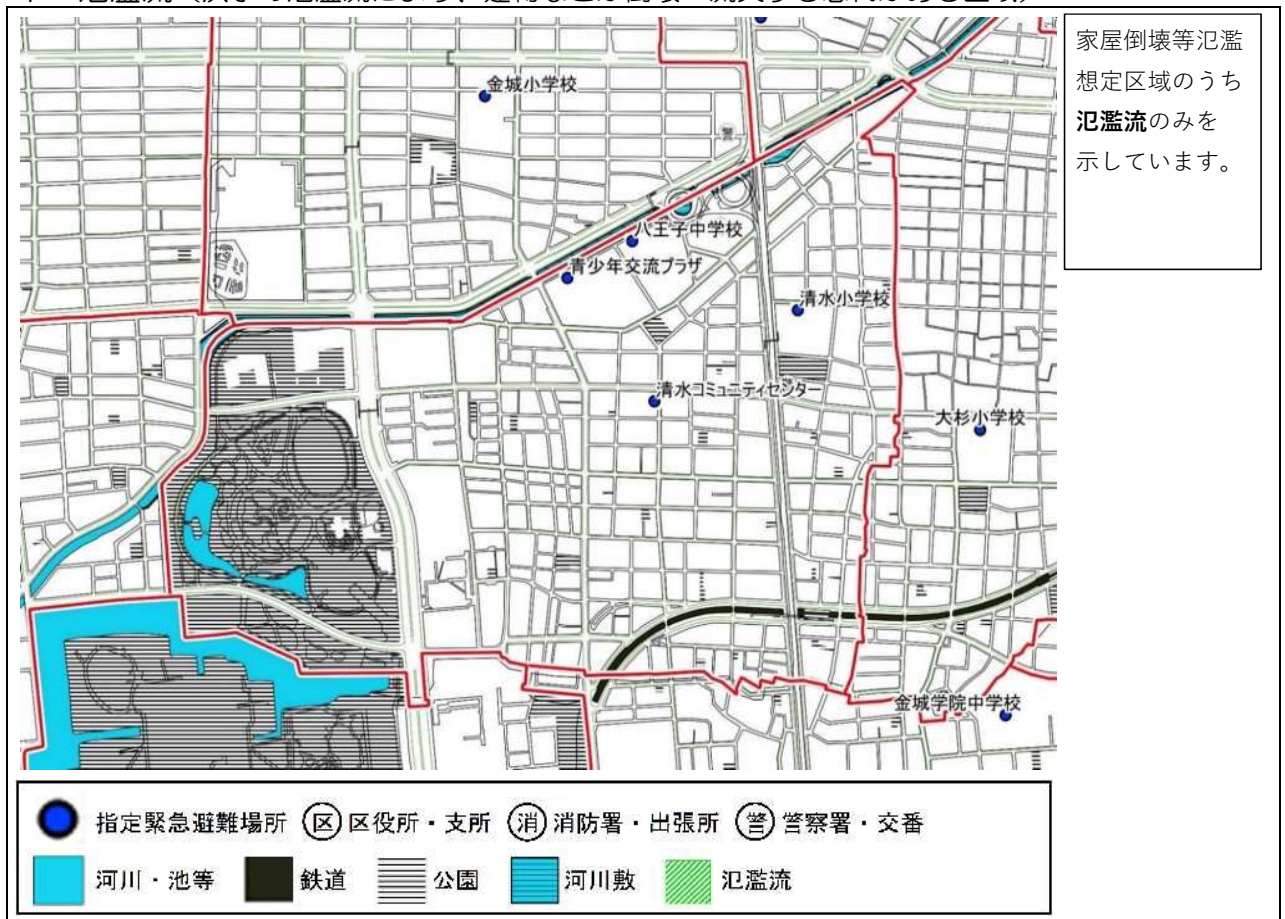


(3) 家屋倒壊等氾濫想定区域

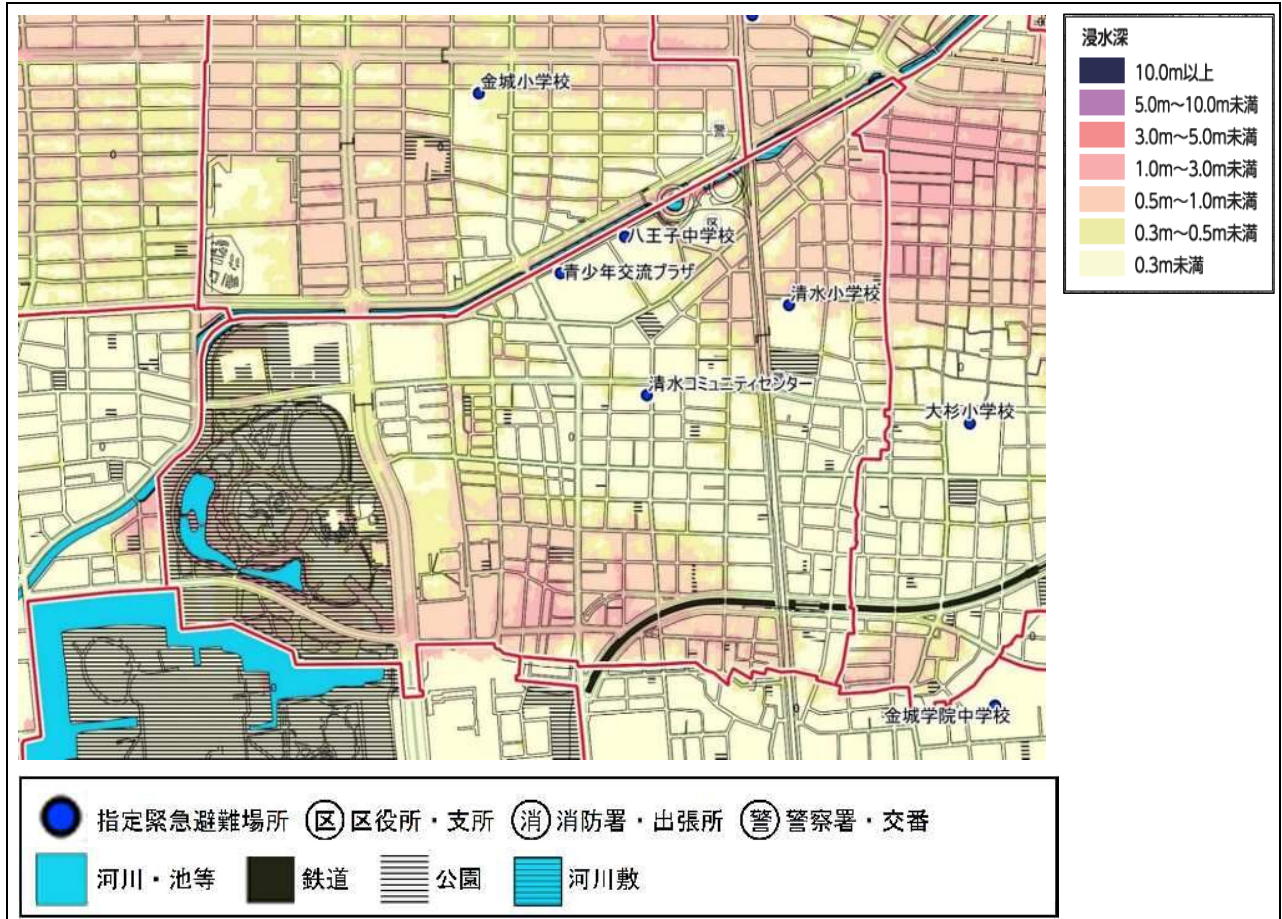
ア 河岸浸食（洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



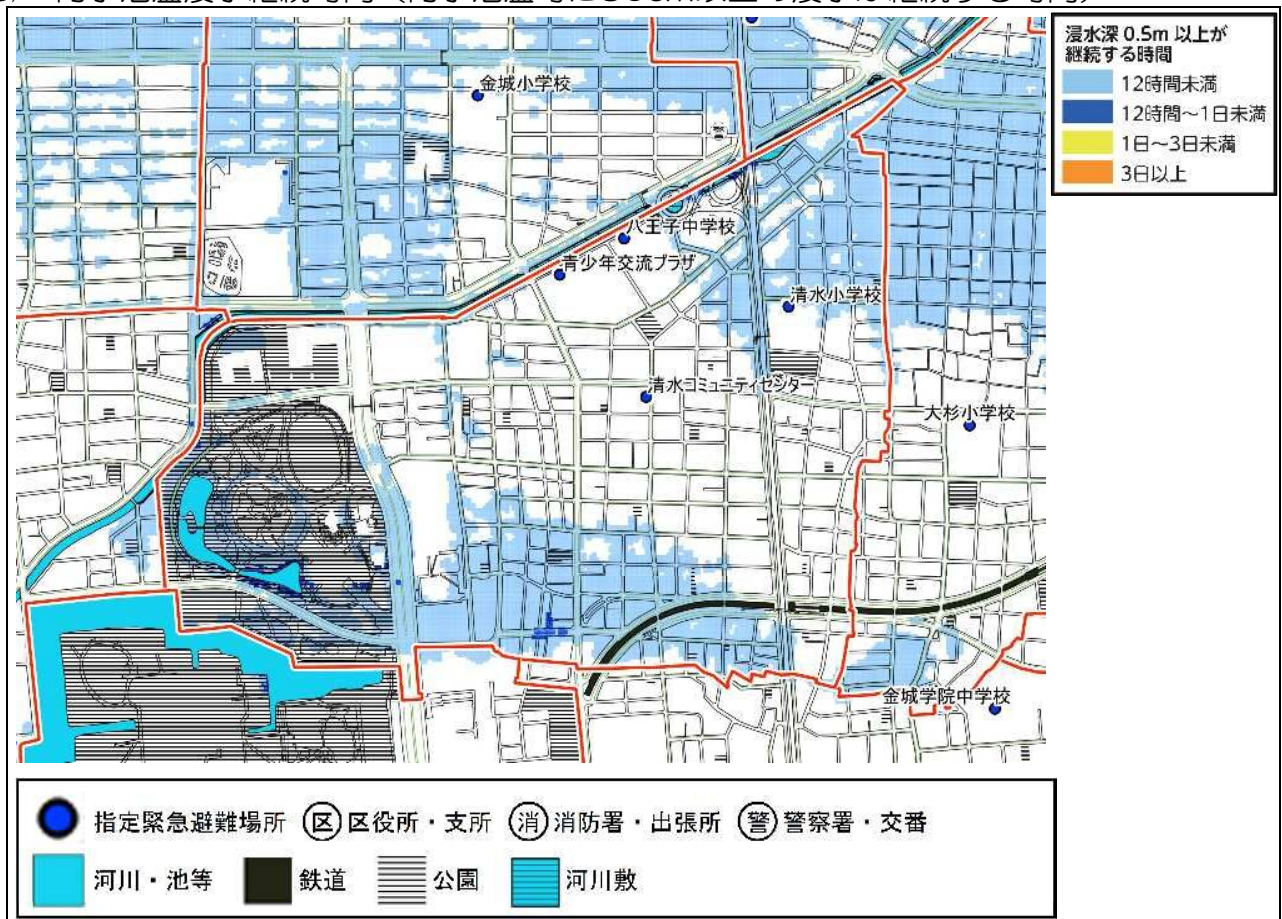
イ 氾濫流（洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



(4) 内水氾濫浸水想定（内水氾濫時に想定される浸水深）

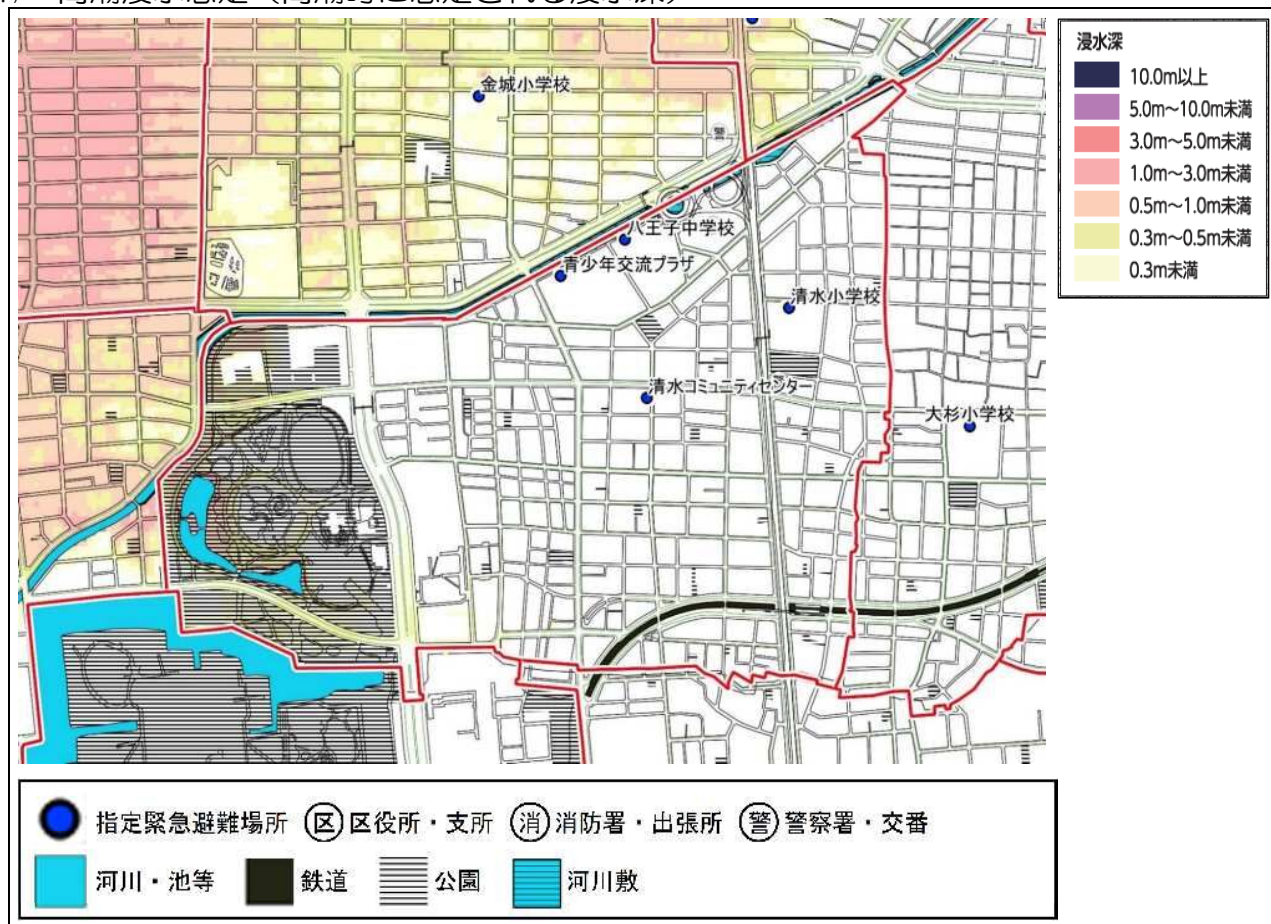


(5) 内水氾濫浸水継続時間（内水氾濫時に50cm以上の浸水が継続する時間）

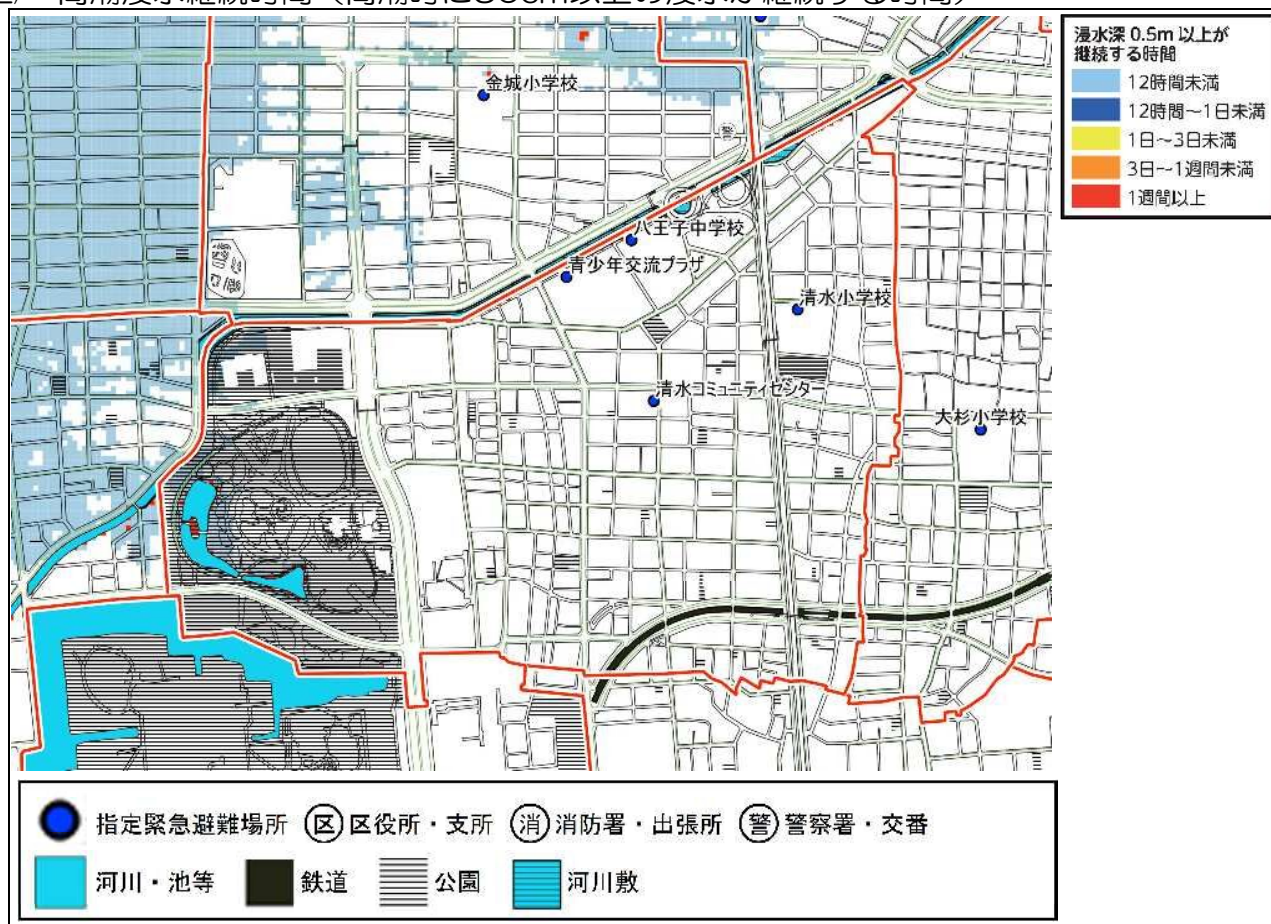


1-2-6 高潮・ため池ハザードマップを基に作成

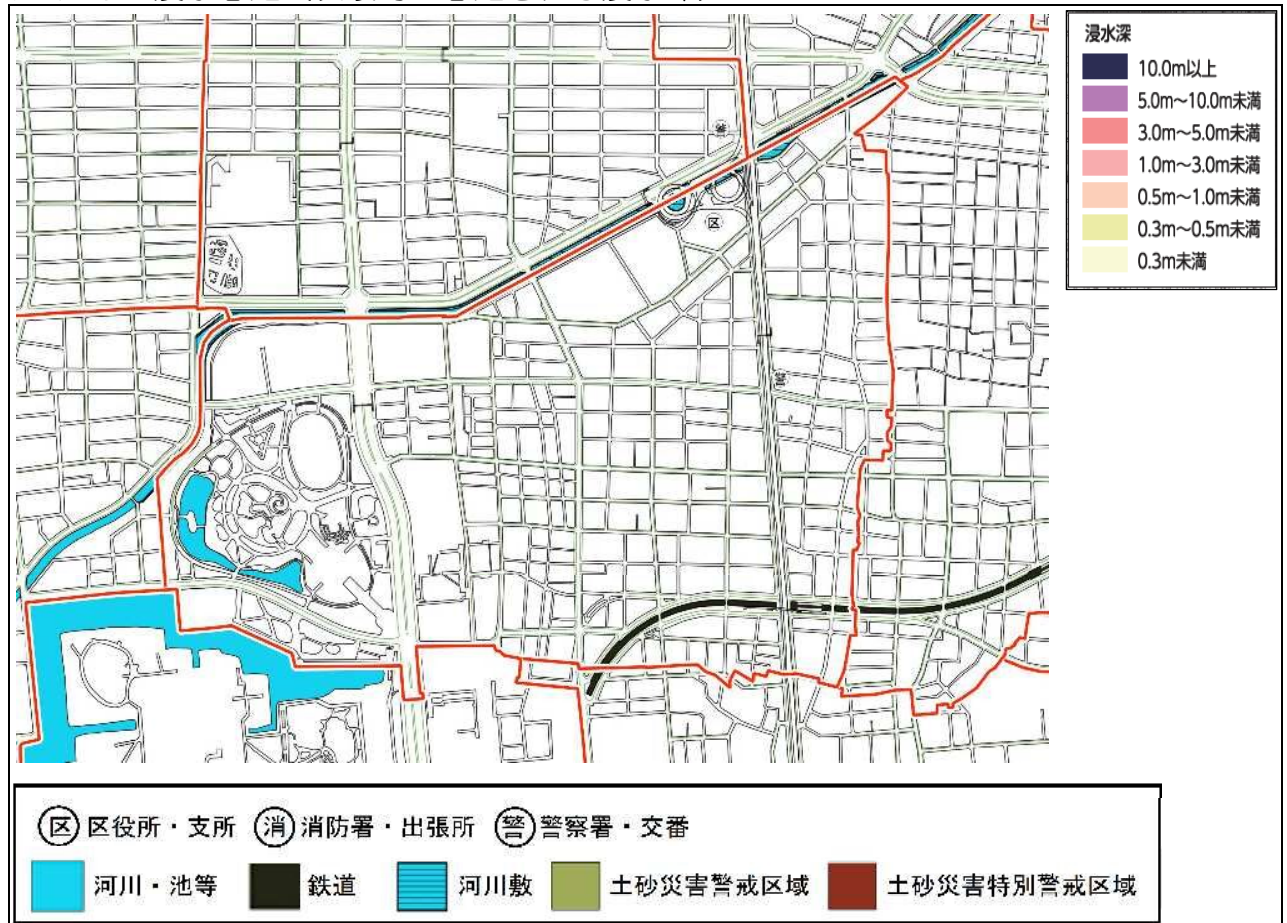
(1) 高潮浸水想定（高潮時に想定される浸水深）



(2) 高潮浸水継続時間（高潮時に50cm以上の浸水が継続する時間）



(3) ため池浸水想定（決壊時に想定される浸水深）



1-2-7 その他の災害リスク

(自由記述)

【活断層】

- 猿投－高浜断層帯（想定震度6強）
- 養老－桑名－四日市断層帯（北区の想定震度5強）

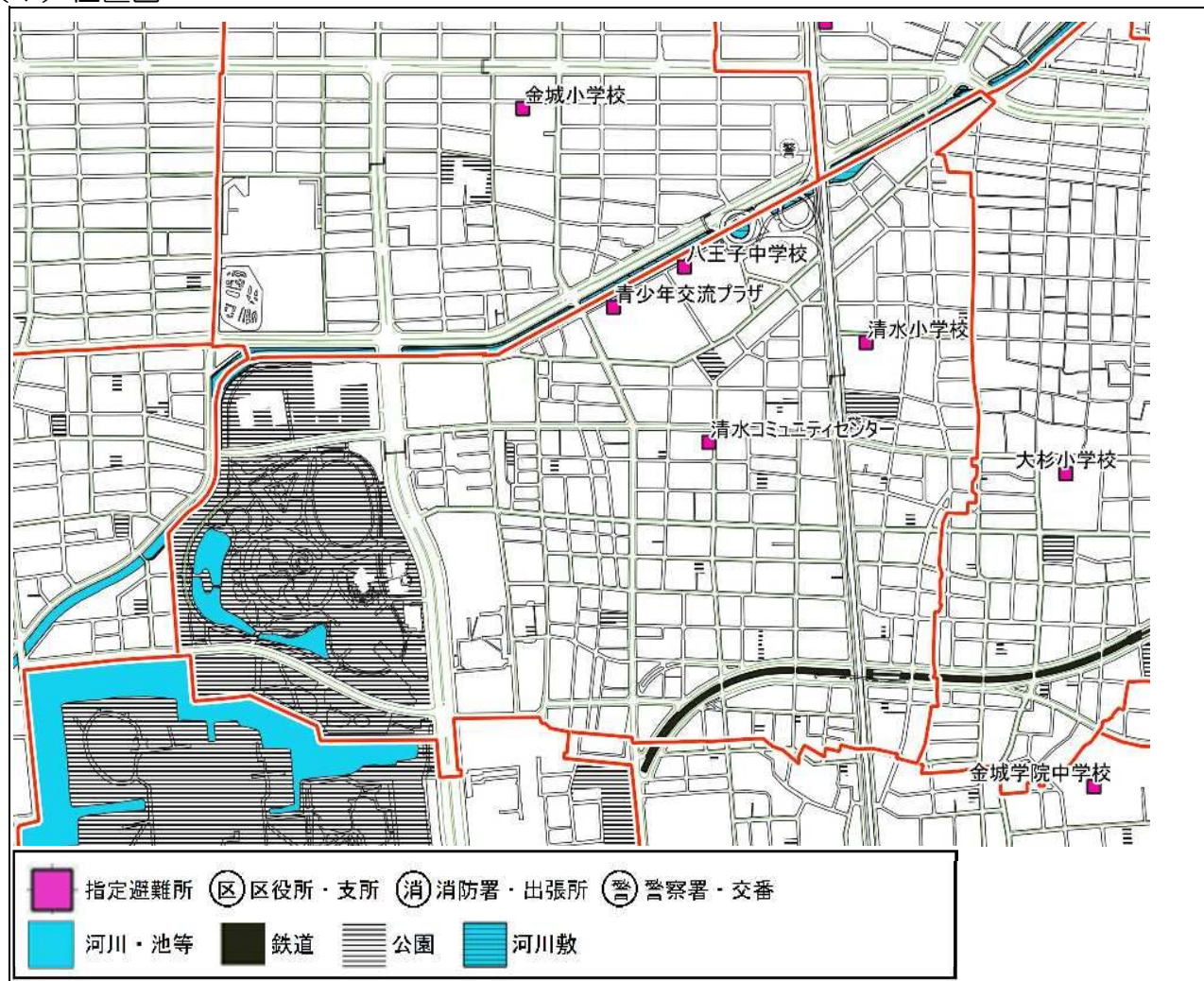
1-2-8 災害リスクまとめ（各種ハザードマップの情報を整理）

区分		災害リスクの評価	災害リスクの解説
震度		6弱～6強	地震の揺れの強弱を示す。 震度5弱：固定していない家具が移動することがある 震度5強：固定していない家具が倒れることがある 震度6弱：耐震性の低い木造住宅が傾いたり倒れることがある 震度6強：耐震性の低い木造住宅は傾くものや倒れるものが多くなる 震度 7：耐震性の高い木造住宅でも、まれに傾くことがある
液状化		学区のほぼ全域で、可能性小～大が分布	液状化が発生する可能性を示す。 建物への被害や避難が困難になる等の恐れがある。
建物倒壊危険性		建物全壊率20%以上のところが学区中央部にあるほか、学区東部にかけて5%以上のところが分布	地震の揺れによって建物が全壊する割合を街区ごとに示す。 建物が倒壊し、下敷きになり被害を受ける恐れがある。
道路閉塞危険性		道路閉塞確率20%以上のところが、学区中央部から学区東部にかけて点在	道路が閉塞する確率を交差点ごとに示す。 避難が困難になったり、緊急車両が通行できず救援活動が困難になる恐れがある。
火災延焼危険性		学区東部から学区中央部にかけて、火災延焼の危険性（延焼クラスター）が比較的高いところあり、特に学区北東部が危険性が高い	地震の揺れによって地区内で火災が発生した場合に、どの範囲の建物に燃え広がるかを示す。 火災に巻き込まれ被害を受ける恐れがある。
土砂災害（特別）警戒区域		なし	土砂災害により危害が生じる恐れがあると認められる土地を示す。土砂災害に巻き込まれて被害を受ける恐れがある。
津波浸水深		なし	津波が発生した際の基準水位を示す。基準水位とは、津波浸水想定 の浸水深に津波が建物等に衝突した際の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位のこと。 30cmの津波でも流される恐れがあり、1mの津波に巻き込まれると死亡率100%と言われている。
津波浸水開始時間		なし	地震発生後、津波または堤防沈下等により被害が発生する恐れのある30cm以上の浸水が始まるまでの時間を示す。
事前避難対象地域		なし	地震動に伴う堤防沈下の影響により概ね地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域を示す。
浸水深	洪水	学区広範囲で1.0m～3.0m未満 一部で0.5m～1.0m未満、0.3m～0.5m未満が点在	洪水・内水・高潮の要因別に、想定される浸水深を示す。 自宅の階層と比較し在宅避難の可否等の検討に活用する。 【浸水の目安】 ・浸水深0.5m～3.0m未満：1階浸水 ・浸水深3.0m～5.0m未満：2階浸水 ・浸水深5.0m以上：3階浸水 【避難時の危険】 ・男性で0.7m以上、女性で0.5m以上の浸水で避難が困難になる。 ・0.3m～0.5m未満の浸水で車のエンジンが停止 ・0.5m以上の浸水で車が浮き、車の中に閉じ込められる。
	内水	0.5m～1.0m未満、0.3m～0.5m未満が点在	
	高潮	学区西部にて1.0m未満が点在	
浸水継続時間	洪水	学区広範囲で12時間～1日未満、一部で1日～3日未満、12時間未満が点在	洪水・内水・高潮の要因別に、避難が困難になる可能性がある50cm以上の浸水が継続する時間を示す。 備蓄物資や在宅避難の可否等の検討に活用する。
	内水	12時間未満が点在	
	高潮	学区西部にて1週間以上2週間未満、12時間未満が点在	
家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸浸食	なし	洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
	氾濫流	なし	洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
ため池		なし	ため池の水位が平常時の水位において、地震等の自然災害によりため池の堤体に、万が一異常が生じ、決壊した場合に想定される浸水深を示す。

1-3 指定避難所、指定緊急避難場所など 令和6年9月30日 現在
(お住まいの区・学区に関わらず、どなたでも最寄りの場所に避難することができます。)

1-3-1 指定避難所

(1) 位置図



(2) 指定避難所一覧及び備蓄物資

指定避難所	収容人員※	食糧 食	飲料水 ℓ	毛布 枚	災害用トイレ				地下式給水栓	日用品セット	間仕切り	投光器	発電機	簡易式スロープ	テレビ・発電機	衛生用品	特設公衆電話	避難所開設キット
					下水道直結	くみ取り	簡易パック	簡易洋式便座										
清水小学校	495	4,050	252	900	1	3	6,000	16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八王子中学校	1022	9,000	516	2,000	1	5	13,200	25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清水コミュニティセンター	64	450	36	100	1	1	1,200	0								○		○
青少年交流プラザ	202	1,800	108	400	1	1	3,600	0								○		○

(地域独自の備蓄物資) (自由記述)

※収容人員は緊急対応初期の段階における就寝可能な面積(1人あたり2㎡)を目安に算定していますが、避難者数や避難生活の状況等に応じて必要な規模の避難スペース確保に努めるなど柔軟に対応する必要があります。

1-3-2 指定緊急避難場所

区分	名 称	対応する災害種別					
		洪水・内水氾濫	土砂災害	津波	高潮	地震の揺れ	大規模な火事
屋外	名城公園一帯					○	○
	清水小学校グラウンド					○	×
	八王子中学校グラウンド					○	×
屋内	清水小学校	2階以上	-	-	2階以上		
	八王子中学校	2階以上	-	-	2階以上		
	清水コミュニティセンター	2階以上	-	-	2階以上		
	青少年交流プラザ	2階以上	-	-	2階以上		

N階以上：N階以上は避難可能、○：避難可能、×：避難不可、－：被害が想定されていない

指定避難所と指定緊急避難場所の
違いや、指定避難所・指定緊急避難
所の一覧は名古屋市公式ウェブ
サイトでお知らせしています



名古屋市 指定緊急避難場所・指定避難所

検索

指定避難所にある備蓄物資や資機材の使い
方、物資の供給体制などについては「名古屋
における備蓄物資及び指定避難所資機材ガ
イドブック」でお知らせしています



名古屋市 備蓄物資及び指定避難所資機材

検索

1-3-3 要配慮者利用施設（水防法等の避難確保計画／浸水防止計画対象施設）

保育所	スカイガーデンプリスクール,幼保連携型認定こども園若松幼稚園,ちいさなおうち えん城北,名城保育園,あかつき田幡保育園
幼稚園	
児童福祉施設	イーブ放課後デイ,清水学童クラブ第2じゃりっこ,清水小学校トワイライトスクー ル,日の出こども園,青少年交流プラザ（ユースクエア）,北区子育て応援拠点 遊モ ア柳原,清水学童クラブ第3じゃりっこ
障害者福祉施設	つばきの森,イーブ,ケアホームきまま(グループホームきまま),わかみずグループホーム(しみず ホーム),フレンズ,名城B A S E,笑わらのお家 名城公園,榎の木 やなぎはら(榎の木やなぎはら), いちじく作業所
高齢者福祉施	オーネスト名城指定短期入所生活介護,特別養護老人ホーム オーネスト名城,デイ サービス とんぼ,柳原いきいき道場「柔」
その他施設	八王子中学校,清水小学校

（令和6年6月：名古屋市地域防災計画から抜粋）

1-3-4 学区独自の取り組みや行事などの状況

（自由記述）

1-3-5 特記事項（地域特性に関すること）

（自由記述）

【STEP2】 防災活動の把握

2 防災活動の全体像 令和6年9月30日 現在

区分	事項	具体的な活動メニュー	実施状況	該当箇所
防災リーダー 地域の	災害対策委員・災害救助地区本部委員の育成	防災に関する一般的な研修を実施 地域の災害リスクに関する研修を実施 職務等に関する研修を実施	○ ○ ○	2-1-1
	その他の防災リーダーの育成	災害対策委員・災害救助地区本部委員以外の防災リーダーを育成	○	2-1-3
	役割分担	発災時の防災リーダーの役割を検討・決定		2-1-4
	避難の判断	避難の必要性や避難のタイミングを検討・決定		2-2-1 2-2-2
	避難経路・避難先の確認	避難経路上の危険箇所を確認 指定緊急避難場所の開錠方法を確認		
避難行動	情報伝達・安否確認	地域住民への避難情報の伝達方法や安否確認の方法について検討・決定		
	要配慮者への支援	要配慮者の避難の支援方法を検討・決定		
	地域住民への周知	地域ごとで決定した避難の判断基準等を周知 危険箇所や避難経路に関する情報を周知		
各活動の事前準備	避難所開設・運営の事前準備	避難所の開錠方法を検討・決定		2-3-1
		施設内使用場所（避難・目的別スペース）の検討・決定		
		資器材等の保管場所の検討・決定		
		避難所管理組織を事前に選定		
		共同生活のルール等を検討・決定		
	災害救助地区本部運営の事前準備	災害救助地区本部の開錠方法を検討・決定		2-3-2
		施設内使用場所等の検討・決定		
		自主防災組織との連携方法を検討・決定		
		指定避難所との連携方法を検討・決定		
		組織の班編成を検討・決定		
地域周知住民啓発への	地域特性の理解	各種ハザードマップにおける各種想定を周知	○	2-4
		浸水実績など過去の災害履歴を周知	○	
	災害に関する一般的な知識の理解	指定緊急避難場所と指定避難所の違いを周知		
		避難情報の意味や避難行動の目安を周知		
	各家庭での災害への対策	各家庭での備蓄品や非常持出品の準備を働きかけ 住居の耐震化や家具の転倒防止対策を働きかけ	○	
訓練	自主防災訓練	自主防災訓練を定期的実施	○	2-5-1
		避難所開設・運営訓練を定期的実施	○	2-5-3
	指定避難所開設・運営訓練	地区本部と自主防が連携した訓練を実施		2-5-4
		地区本部と避難所が連携した訓練を実施		
		地区本部と自主防災組織・避難所が連携した訓練を実施	○	
防災計画	防災計画の策定	地区防災計画を策定		2-6
		その他の防災計画を策定		
その他	学区独自の取り組み	その他、学区独自の取り組みを実施		2-7

※実施状況凡例：「◎」実施、「○」一部実施

2-1 地域の防災リーダー

2-1-1 災害対策委員・災害救助地区本部委員

委嘱状況 (R6.9.30)		学区の災害対策委員数	学区の災害救助地区本部委員数
		23	33
直近の 活動状況	実施時期	内容	
	R3.5	新任災害対策委員研修	
	R4.5	新任災害対策委員研修	
	R5.5	新任災害対策委員研修	
	R6.5	新任災害対策委員研修	

2-1-2 自主防災組織

自主防災組織の結成状況 (R5.4.1)		学区内の自主防災組織数	災害対策委員と自主防災会長の兼務率
		26	73%
自主 防災 組織 一覧	清水1東地区防災会、清水4地区防災会、清水5地区防災会、清水9地区防災会、清水12南地区防災会、清水第17地区防災会、清水10地区防災会、清水12北地区防災会、清水19地区防災会、清水21地区防災会、清水13地区防災会、清水22地区防災会、清水1西地区防災会、清水2北地区防災会、清水7地区防災会、清水23地区防災会、清水第18地区防災会、清水15地区防災会、清水2南地区防災会、清水16地区A・B防災会、清水3南地区防災会、清水6地区防災会、清水8地区防災会、清水11地区防災会、清水3北地区防災会、清水14地区防災会		

※ 消防局が管理する消防情報システムより抽出

2-1-3 その他の防災リーダー

(自由記述) メンバーや活動状況等を記載

2-1-4 役割分担

検討事項	特記事項
災害救助地区本部の参集者	
各指定避難所への派遣者	
自主防災会長を兼任している 災害救助地区本部委員の対応	
その他	

各組織における役割等については、「発災時どうする？地域の防災リーダーの活動」を参考にしてください

名古屋市 地域の防災リーダーの活動

検索



2-2 避難行動

2-2-1 災害種別避難行動

地震	避難の判断	激しい揺れ
	避難経路・避難先	危険個所を地域で確認し、災害避難行動マップ上に記載。
	情報伝達 安否確認	安否確認札の掲示による安否確認。 各地区の組ごとの一時集合場所における情報の集約
	要配慮者 への支援	—
	地域住民 への周知	災害避難行動マップを作成し、地域住民に周知。
津波	避難の判断	被害想定なし
	避難経路・避難先	被害想定なし
	情報伝達 安否確認	被害想定なし
	要配慮者 への支援	被害想定なし
	地域住民 への周知	被害想定なし
洪水・ 内水氾濫	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者 への支援	
	地域住民 への周知	
高潮	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者 への支援	
	地域住民 への周知	

2-2-2 助け合いの仕組みづくり（要配慮者の安否確認、避難行動に関する取り組み等）

これまでの取り組み状況（町内会・自治会数を記載）					
項目	話し合い を実施	地域独自名簿で 要配慮者を把握	行政提供名簿※で 要配慮者を把握	個別支援計画 を作成	左記いずれかの 取り組みを実施
実績	1 / 26	/ 26	1 / 26	/ 26	1 / 26

※ 区役所から受け取ることのできる、避難に支援が必要な方が掲載された名簿

年度別訓練実施状況					
項目	年度	安否確認訓練 を実施	要支援者に配慮し た避難訓練を実施	名簿を活用した 訓練を実施	個別支援計画に基 づいた訓練を実施
実績	令和3年度	/ 26	/ 26	/ 26	/ 26
	令和4年度	/ 26	/ 26	/ 26	/ 26
	令和5年度	/ 26	/ 26	/ 26	/ 26

2-3 各活動の事前準備

2-3-1 避難所開設・運営の事前準備（避難所運営マニュアル事前準備編より）

学区の 指定避難所数	検討事項	検討済 指定避難所数	特記事項
4	避難所の開錠方法等 (事前準備編別表1・2)	4	清水小学校、八王子中学校、清水コミュニティセンター、 名古屋市青少年交流プラザ 整備済
	施設内スペース (事前準備編別表3～5)	4	清水小学校、八王子中学校、清水コミュニティセンター、 名古屋市青少年交流プラザ 整備済
	資機材・物資等 (事前準備編別表6～8)	4	清水小学校、八王子中学校、清水コミュニティセンター、 名古屋市青少年交流プラザ 整備済
	共同生活のルール等 (事前準備編別表9・10)	4	清水小学校、八王子中学校、清水コミュニティセンター、 名古屋市青少年交流プラザ 整備済
	避難所管理組織 (事前準備編別表11)	4	清水小学校、八王子中学校、清水コミュニティセンター、 名古屋市青少年交流プラザ 整備済

2-3-2 災害救助地区本部運営の事前準備

検討事項		特記事項
災害救助地区本部の開錠方法		地区本部委員、施設管理者等の協力
施設内スペース		清水小学校 特別活動室
資機材等		デジタル移動無線（FAX機併設）
自主防災組織 との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
指定避難所 との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
組織の班編成		

各組織の活動マニュアルは市公式ウェブサイトで確認できます

名古屋市 自主防災組織

検索



名古屋市 避難所運営

検索



名古屋市 災害救助地区本部

検索



2-4 地域住民への周知・啓発

実施時期	対象者	内容
令和3年度	学区住民	戸別訪問事業

地域住民への周知・啓発に係る資料は市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市 防災ピックアップ情報

検索



2-5 訓練

2-5-1 自主防災活動（活動状況）

単独の自主防災活動に参加した自主防災組織数			連合での自主防災活動を実施した自主防災組織数		
26	/	26	2	/	26

2-5-2 自主防災訓練

区分		講習・勉強会 (自助)	講習・勉強会 (共助)	安否確認	現地本部運営	初期消火		救出救護		避難誘導		災害図上訓練	事業所合同訓練
						消火器等	スタンバイパイプ	応急手当	救助	津波	津波以外		
活動内容別参加 自主防災組織数 (延べ)	令和3年度												
	令和4年度	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	1	26	0	0	1	27	26	0	0	0	0

2-5-3 指定避難所開設・運営訓練

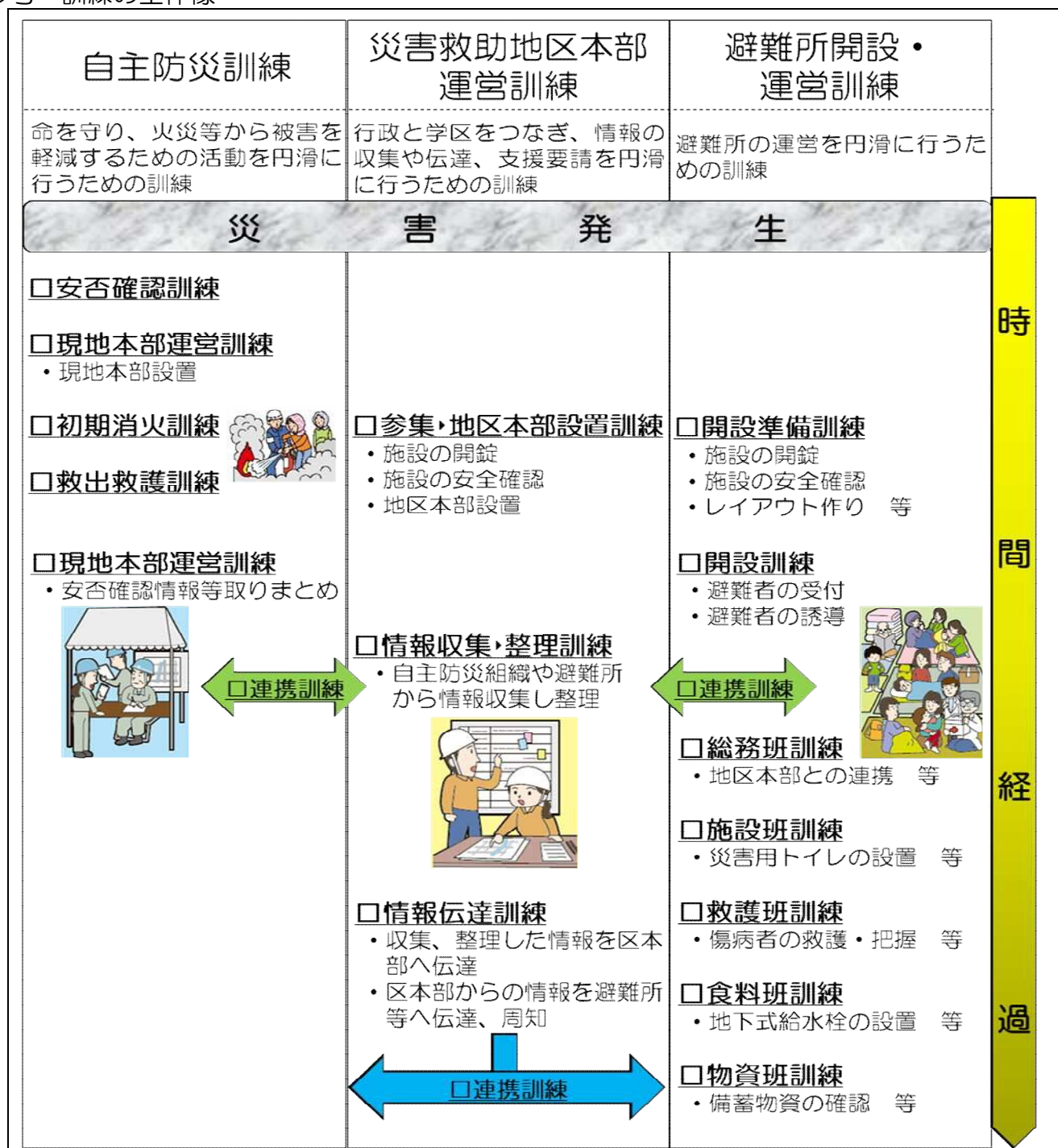
流れ		取り組み内容	実施状況		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設準備		避難所の開錠	○	○	
		避難所施設の安全確認			
		施設内使用場所の確保			
		代表管理者の選任・管理組織の確立			
		避難スペースのレイアウト作り			
開設		避難者の受付		○	
		避難者の誘導			
班ごとの運営	総務班	避難者名簿の作成・管理			
		災害救助地区本部との連絡・調整			
		避難者へ情報提供			
		ボランティアの要請・受け入れ			
		避難所外避難者の把握と対応			
	施設班	施設内設備の確認		○	
		災害用トイレの設置		○	
		避難所の衛生対策			
		資機材などの設置	○	○	
	救護班	応急救護所の確保			
		傷病者の救護・把握		○	
		要配慮者への対応			
	食料班	地下式給水栓の設置			
		備蓄食料の確認	○	○	
		食料の配分		○	
	物資班	備蓄物資の確認	○	○	
		食料以外の物資の配分		○	
宿泊型訓練		参加人数			
		実施場所			
		宿泊の有無			

（特記事項）特徴的な取り組み、コロナ対応など

2-5-4 災害救助地区本部運営訓練

流れ		取り組み内容	実施状況		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設		施設の開錠		○	
		施設の安全確認			
		災害救助地区本部の設置		○	
連携 訓練	情報収集・整理	自主防災組織から情報収集		○	
		指定避難所から情報収集			
		収集した情報を整理			
	情報伝達	収集した情報を区本部へ伝達			
		区本部からの情報を自主防災組織へ伝達			
		区本部からの情報を指定避難所へ伝達			
(特記事項) 特徴的な取り組み		など			

参考 訓練の全体像



2-6 防災計画の策定

取り組み内容	策定年度	対象地域	特記事項（策定している場合、策定検討期間や検討メンバーのことなど、具体を記述）
地区防災計画の策定			
その他の計画			

地区防災計画作成の手引きや作成事例については市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市 地区防災計画

検索



2-7 その他事業実施

2-7-1 総合水防訓練、総合防災訓練（市民総ぐるみ防災訓練）

	実施年度	実施場所	特記事項
総合水防訓練	H28	水分橋緑地	
総合防災訓練 （市民総ぐるみ防災訓練）	H30	八王子中学校	

2-7-2 地域ぐるみ耐震化促進支援事業（住宅都市局事業）

取り組み内容	取組年度	全部/一部
地域ぐるみ耐震化促進支援事業		
（特記事項）（取り組んでいる場合、その内容の具体を記述）		

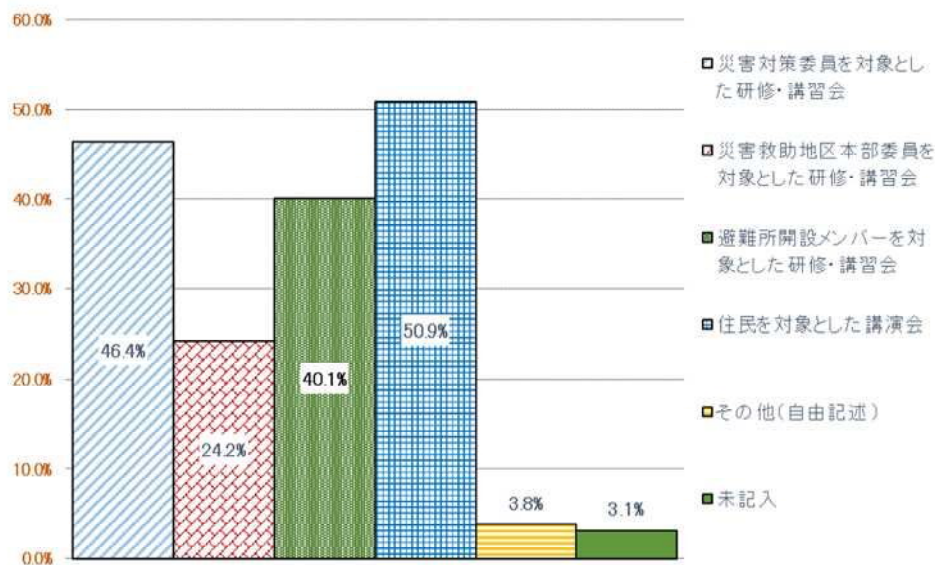
2-7-3 その他、学区としての独自の防災活動取り組み状況

（自由記述）

地域の実情を把握している災害対策委員の皆様を対象に聞きました！！

北 区

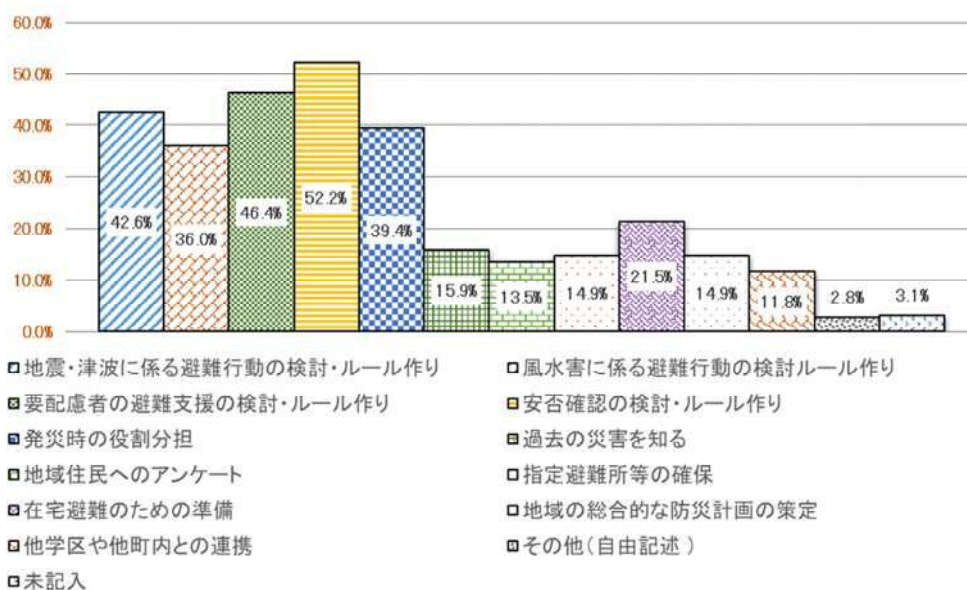
今後受講したい研修や講演会について



【その他】具体的な内容

- ・コロナ感染症の影響で人を集めるのが難しい。
- ・自主避難先での訓練。
- ・「避難所」開設前の段階での避難行動や防災対策を知りたい。

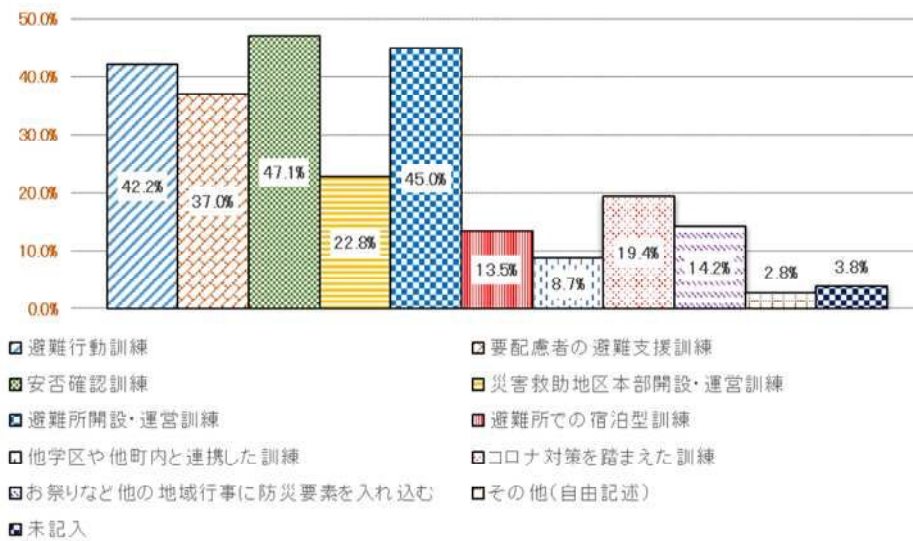
今後住民同士や、区役所・消防署と話し合い・検討したい内容について



【その他】具体的な内容

- ・具体的な事象に基づいた検討・ルール作り。
- ・年齢体力的にも充実し、実際に行動出来る現役世代の参画が必要。

今後取り組みたい訓練について



【その他】具体的な内容

- ・心肺蘇生法やAEDの使用方法。
- ・強制でない一般参加の訓練。

地域防災力向上のため

地域の現状、課題やニーズを把握



現状把握に基づく防災活動を検討



検討した防災活動を実施



防災活動を通じた新たな課題の発見

